

令和3年度

会津若松市公営企業会計
決算審査意見書

水道事業会計
簡易水道事業会計
下水道事業会計

会津若松市監査委員

目 次

第1 審査の種類	1
第2 審査の対象	1
第3 審査の着眼点	1
第4 審査の主な実施内容	1
第5 審査の実施場所及び日程	1
第6 審査の結果	1
第7 審査の意見	

【水道事業会計】

1 業務実績	2
2 収益的収入の状況	2
3 収益的支出の状況	3
4 収益的収支の状況	4
5 資本的収入及び支出の状況	6
6 資産及び負債・資本の状況	7
7 資金の状況	8
8 経営分析	10
9 まとめ	12

【簡易水道事業会計】

1 業務実績	14
2 収益的収入の状況	14
3 収益的支出の状況	15
4 収益的収支の状況	16
5 資本的収入及び支出の状況	16
6 資産及び負債・資本の状況	17
7 一般会計からの繰入状況	18
8 資金の状況	19
9 経営分析	21
10 まとめ	22

【下水道事業会計】

1	業務実績	24
2	収益的収入の状況	26
3	収益的支出の状況	27
4	収益的収支の状況	28
5	資本的収入及び支出の状況	28
6	資産及び負債・資本の状況	30
7	一般会計からの繰入状況	31
8	セグメントの状況	32
9	資金の状況	33
10	経営分析	35
11	まとめ	38

凡例

- 1 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 構成比（％）は、合計が100となるよう一部調整している。
- 3 千円単位で表示した金額の端数処理は、原則として単位未満を四捨五入し表示した。
- 4 符号の用法は、次のとおりである。

「－」	… 該当数値のないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
「0.0」	… 数値が0のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
「△(数値)」	… 負数
- 5 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

決算審査意見書

第1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項の規定による決算審査

第2 審査の対象

令和3年度会津若松市水道事業会計決算

令和3年度会津若松市簡易水道事業会計決算

令和3年度会津若松市下水道事業会計決算

第3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める実務ガイドライン「監査等の着眼点」の「第8節 決算審査の着眼点」に基づき、決算書類が地方公営企業法等に準拠して作成され、かつ、企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているか、併せて、事業が地方公営企業法第3条に規定する「企業の経済性を発揮し公共の福祉を増進する」という原則に則り運営されているかを主眼として審査を行った。

第4 審査の主な実施内容

会津若松市監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算報告書、財務諸表（損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表）及びこれらに関する附属書類を審査するとともに、会計帳簿及び証拠書類の照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取した。

第5 審査の実施場所及び日程

審査実施場所 監査事務局及び河東支所内会議室

審査実施日程 令和4年5月31日から同年8月9日まで

第6 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表並びにこれに関する附属書類は、地方公営企業法等に則して作成されており、その計数も正確で、当年度の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。また、財務に関する事務の執行については、おおむね適正であると認められた。

第7 審査の意見

【水道事業会計】

1 業務実績

業務実績の推移は次のとおりである。

業務実績の推移と前年度対比

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (b)	令和 3 年度 (a)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
給水人口(人)	117,363	116,067	114,734	113,455	111,979	△1,476	△1.3
給水件数(件)	50,476	50,694	50,921	50,891	50,931	40	0.1
配水量(m ³)	15,792,446	15,681,397	15,282,796	15,144,154	14,810,385	△333,769	△2.2
有収水量(m ³)	13,497,277	13,152,681	12,603,329	12,470,412	12,279,764	△190,648	△1.5
うち家庭用	9,923,217	9,688,635	9,515,800	9,742,425	9,627,324	△115,101	△1.2
うち業務用	2,500,011	2,459,822	2,381,321	2,118,590	2,102,107	△16,483	△0.8
うち工場用	1,074,049	1,004,224	706,208	609,397	550,333	△59,064	△9.7

令和 3 年度末における給水人口は 111,979 人で、前年度と比較して 1,476 人 (1.3%) の減、給水件数は 50,931 件で、前年度と比較して 40 件 (0.1%) の増となっている。

また、年間配水量は 14,810,385 m³ となり、前年度と比較して 333,769 m³ (2.2%) の減、有収水量は 12,279,764 m³ で、前年度と比較して 190,648 m³ (1.5%) の減となっており、これを用途別に比較すると、家庭用が 115,101 m³ (1.2%)、業務用が 16,483 m³ (0.8%)、工場用が 59,064 m³ (9.7%) それぞれ減となっている。

有収水量については、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、業務用が回復しないまま、令和 2 年度に一旦増加した家庭用についても減となっており、人口減少の影響に加え一件あたりの使用水量が減少しているものと考えられる。また、工場用についても、減少傾向が続いている。

2 収益的収入の状況

収益的収入の状況は次のとおりである。

収益前年度対比

[消費税及び地方消費税を除いた金額] (単位：円)

項 目	令和 3 年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和 2 年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 営業収益	2,777,283,340	92.9	2,799,283,607	91.8	△22,000,267	△0.8
給水収益	2,662,824,049	89.1	2,691,062,181	88.2	△28,238,132	△1.0
受託工事収益	2,029,200	0.1	1,836,000	0.1	193,200	10.5
その他の営業収益	23,964,826	0.8	26,583,719	0.9	△2,618,893	△9.9
他会計負担金	88,465,265	2.9	79,801,707	2.6	8,663,558	10.9
2 営業外収益	211,054,914	7.0	250,002,466	8.2	△38,947,552	△15.6

受取利息及び配当金	372,016	0.1	441,836	0.0	△69,820	△15.8
補助金	0	0.0	7,912,309	0.3	△7,912,309	△100.0
長期前受金戻入	192,393,342	6.4	217,413,708	7.1	△25,020,366	△11.5
雑収益	14,997,208	0.4	20,276,105	0.7	△5,278,897	△26.0
他会計負担金	3,292,348	0.1	3,958,508	0.1	△666,160	△16.8
3 特別利益	496,386	0.1	339,395	0.0	156,991	46.3
過年度損益修正益	496,386	0.1	339,395	0.0	156,991	46.3
収益合計	2,988,834,640	100.0	3,049,625,468	100.0	△60,790,828	△2.0

営業収益の総額は2,777,283,340円で、前年度と比較して22,000,267円（0.8%）減少し、総収益に占める割合は92.9%となっている。

これは、給水収益が28,238,132円減少したことによるものであり、前述した使用水量の減少が主な要因であるが、令和2年度決算額には、新型コロナウイルス感染症に係る基本料金減免（約16,600千円）の影響があることを考慮すれば、使用水量の減少による給水収益減少への影響はさらに大きなものと考えられる。

また、他会計負担金の増加は、上下水道事業共通経費負担金（上下水道局庁舎の維持管理費等の水道事業及び下水道事業に共通する経費や上下水道一体の料金徴収に直接係る経費に対する応分負担としての下水道事業からの負担金）や下水道工事に伴う支障配水管の移設補償金の増加によるものである。

営業外収益の総額は211,054,914円で、前年度と比較して38,947,552円（15.6%）減少しており、主な要因は、長期前受金戻入（償却資産の取得に伴う補助金等である長期前受金を当該資産の減価償却や除却に併せて収益化するもの）が減少したことによるものであり、前年度（令和2年度）において資産の除却に伴う収益化が大きかったことによるものである。また、補助金の減少は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策に係る一般会計からの補助金の皆減によるものであり、雑収益の減少は、県の東山ダム職員宿舎売却に係る配分金の皆減等によるものである。

特別利益の総額は496,386円で、前年度と比較して156,991円（46.3%）増加しており、これらを合わせた水道事業収益の総額は2,988,834,640円で、前年度と比較して60,790,828円（2.0%）の減となっている。

3 収益的支出の状況

収益的支出の状況は次のとおりである。

費用前年度対比

[消費税及び地方消費税を除いた金額] (単位：円)

項 目	令和3年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和2年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 営業費用	2,579,541,141	94.2	2,634,434,700	93.9	△54,893,559	△2.1
原水及び浄水費	509,123,614	18.6	506,459,965	18.0	2,663,649	0.5
配水及び給水費	444,454,132	16.2	491,434,523	17.5	△46,980,391	△9.6
受託工事費	1,691,000	0.1	1,530,000	0.1	161,000	10.5
業務費	125,059,770	4.5	120,822,787	4.3	4,236,983	3.5
総係費	205,310,913	7.5	199,989,247	7.1	5,321,666	2.7

減価償却費	1,270,076,164	46.4	1,258,695,833	44.9	11,380,331	0.9
資産減耗費	23,822,188	0.8	55,477,215	2.0	△31,655,027	△57.1
その他営業費用	3,360	0.1	25,130	0.0	△21,770	△86.6
2 営業外費用	156,247,003	5.7	169,025,295	6.0	△12,778,292	△7.6
支払利息及び企業債取扱諸費	148,317,661	5.4	161,020,256	5.7	△12,702,595	△7.9
雑支出	7,929,342	0.3	8,005,039	0.3	△75,697	△0.9
3 特別損失	2,638,344	0.1	1,889,350	0.1	748,994	39.6
過年度損益修正損	2,638,344	0.1	1,889,350	0.1	748,994	39.6
費用合計	2,738,426,488	100.0	2,805,349,345	100.0	△66,922,857	△2.4

* 原水及び浄水費：取水及び浄水設備の維持管理業務に要する費用

* 配水及び給水費：配水設備及び給水装置に付属する設備の維持管理業務に要する費用

* 業 務 費：収入の調定、徴収及び検針の業務に要する費用

* 総 係 費：事業活動全般に関連する費用

営業費用の総額は2,579,541,141円で、前年度と比較して54,893,559円（2.1%）減少し、総費用に占める割合は94.2%となっている。

減少の主な要因は、配水及び給水費が46,980,391円（9.6%）、資産減耗費が31,655,027円（57.1%）それぞれ減少したことによるものである。このうち、配水及び給水費の減少は、令和元年度から令和2年度の2年間で実施された水道わかまつ施設整備アクションプラン策定業務委託料の皆減が主な要因であり、資産減耗費の減少は、前年度（令和2年度）において月見橋水管橋設置工事の完了に伴う除却が大きかったことが主な要因である。

営業外費用の総額は156,247,003円で、前年度と比較して12,778,292円（7.6%）の減となっており、主な要因は長期的な借入利率の低下に伴い、支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことによるものである。

特別損失の総額は2,638,344円で、前年度と比較して748,994円（39.6%）の増加となっており、過年度分水道料金の減免額等の増加によるものである。

これらを合わせた水道事業費用の総額は2,738,426,488円で、前年度と比較して66,922,857円（2.4%）の減となっている。

4 収益的収支の状況

収益的収支の状況は次のとおりである。

収支実績の推移

[消費税及び地方消費税を除いた金額]（単位：円）

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (b)	令和3年度 (a)	比較増減 (a) - (b)	増減 率(%)
収益総額	3,125,586,144	3,205,093,101	3,108,305,194	3,049,625,468	2,988,834,640	△60,790,828	△2.0
費用総額	3,309,752,201	2,893,707,950	2,941,475,283	2,805,349,345	2,738,426,488	△66,922,857	△2.4
当年度純利益 (△は純損失)	△184,166,057	311,385,151	166,829,911	244,276,123	250,408,152	6,132,029	2.5

令和3年度の損益計算は、水道事業収益総額が2,988,834,640円に対して、水道事業費用総額が2,738,426,488円で差し引き250,408,152円の当年度純利益となっている。

これを前年度と比較すると、収益総額が使用水量の減少に伴う給水収益の減少、長期前受金

戻入の減少等により 60,790,828 円 (2.0%) 減少したものの、費用総額が配水及び給水費や資産減耗費の減少等により収益の減少額を上回る 66,922,857 円 (2.4%) 減少したことにより、差引当年度純利益が 6,132,029 円 (2.5%) 増加したものである。

料金改定後の収支見通しと決算額の比較

(単位：千円)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収益合計	見通し額	3,168,610	3,145,252	3,130,621	3,105,921	3,083,547
	決算額	3,125,586	3,205,093	3,108,305	3,049,625	2,988,834
	比較増減	△43,024	59,841	△22,316	△56,296	△94,713
うち給水収益	見通し額	2,857,188	2,831,714	2,818,132	2,794,456	2,777,664
	決算額	2,800,505	2,857,959	2,753,264	2,691,062	2,662,824
	比較増減	△56,683	26,245	△64,868	△103,394	△114,840
費用合計	見通し額	3,399,831	2,900,575	2,891,247	2,837,636	2,850,135
	決算額	3,309,752	2,893,708	2,941,475	2,805,349	2,738,426
	比較増減	△90,079	△6,867	50,228	△32,287	△111,709
当年度純利益 (△は損失)	見通し額	△231,221	244,677	239,374	268,285	233,412
	決算額	△184,166	311,385	166,830	244,276	250,408
	比較増減	47,055	66,708	△72,544	△24,009	16,996

補填財源残高	見通し額	1,219	983,961	1,619,529	2,286,043	2,959,235
	決算額	276,343	1,202,600	1,812,565	2,088,778	2,537,609
	比較増減	275,124	218,639	193,036	△197,265	△421,626

※別途、繰越利益剰余金 166,830 244,276

(単位：m³)

有収水量	見通し水量	13,344,400	13,201,320	13,109,022	12,961,880	12,863,695
	決算値	13,497,277	13,152,681	12,603,329	12,470,412	12,279,764
	比較増減	152,877	△48,639	△505,693	△491,468	△583,931

※有収水量は水道事業ビジョンにおける将来推計

これを料金改定時の財政計画における「料金改定後の収支見通し」と比較してみると、令和 3 年度は、有収水量が 583,931m³少なく、これに伴って給水収益も見込みより 114,840 千円下回っている。決算額には収支見通しでは見込んでいない収益・費用も含まれるため、単純な比較はできないが、収益合計が 94,713 千円のマイナス、費用合計がそれ以上の 111,709 千円のマイナスとなったことにより、当年度純利益は見込みより 16,996 千円上回る結果となっている。

料金改定以降 5 年間を比較すると、給水収益の根源である有収水量は、将来推計においても年々減少するものとして見込まれていたが、特に令和元年度以降は、給水人口の減少や工場における使用水量の減、さらには新型コロナウイルス感染症の流行による業務用の使用水量の減などにより見込みよりも大きく減少し、それに伴って給水収益も財政計画を大きく下回る結果となった。一方で、そのような状況においても、計画的かつ効率的な経営に取り組んだことにより、一定の純利益を継続して計上してきており、補填財源残高（建設改良費等の資本的収支の不足額を補填するための財源）は、繰越利益剰余金を含めると概ね収支見通しのとおり確保できている。

5 資本的収入及び支出の状況

資本的収入及び支出の状況は次のとおりである。

資本的収入前年度対比

[消費税及び地方消費税を含んだ金額] (単位：円)

区 分	令和3年度 決算額 (a)	構成 比(%)	令和2年度 決算額 (b)	構成 比(%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 企業債	500,000,000	74.2	641,000,000	79.3	△141,000,000	△22.0
2 出資金	9,387,508	1.4	11,747,117	1.4	△2,359,609	△20.1
3 補助金	76,614,000	11.4	79,067,000	9.8	△2,453,000	△3.1
4 負担金	9,978,151	1.5	12,698,697	1.6	△2,720,546	△21.4
5 補償金	77,843,494	11.5	63,603,124	7.9	14,240,370	22.4
資本的収入合計	673,823,153	100.0	808,115,938	100.0	△134,292,785	△16.6

資本的収入の総額は673,823,153円で、前年度と比較して134,292,785円(16.6%)の減となっており、その主な要因は、企業債が141,000,000円(22.0%)減少したことによるものである。これは、令和2年度に実施された東山浄水場取水流量計室改良工事等の財源としての借入の皆減が主な要因である。

資本的支出前年度対比

[消費税及び地方消費税を含んだ金額] (単位：円)

区 分	令和3年度 決算額 (a)	構成 比(%)	令和2年度 決算額 (b)	構成 比(%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 建設改良費	937,524,905	58.5	1,048,536,341	61.7	△111,011,436	△10.6
浄水場改良費	34,117,164	2.1	140,839,024	8.3	△106,721,860	△75.8
配水設備改良費	879,778,675	54.9	894,892,761	52.6	△15,114,086	△1.7
量水器費	934,590	0.1	1,494,580	0.1	△559,990	△37.5
固定資産購入費	22,694,476	1.4	6,799,976	0.4	15,894,500	233.7
給配水管路図作成費	0	0.0	4,510,000	0.3	△4,510,000	△100.0
2 企業債元金償還金	664,019,158	41.5	651,054,881	38.3	12,964,277	2.0
資本的支出合計	1,601,544,063	100.0	1,699,591,222	100.0	△98,047,159	△5.8

これに対する資本的支出の総額は1,601,544,063円で、前年度と比較して98,047,159円(5.8%)の減となっており、その主な要因は、固定資産購入費が15,894,500円(233.7%)、企業債元金償還金が12,964,277円(2.0%)増加した一方で、浄水場改良費が106,721,860円(75.8%)、配水設備改良費が15,114,086円(1.7%)それぞれ減少したことによるものである。

このうち、浄水場改良費の減少は、令和2年度に実施された東山浄水場取水流量計室改良工事及び流量計設置工事の皆減による工事請負費の減、東山ダム関係の工事負担金の減が主な要因である。また、配水設備改良費の減少は、令和2年度に実施された水道管路劣化度調査及び管路維持管理手法策定業務委託の皆減による委託料の減、配水管布設工事等の工事請負費の減が主な要因である。

また、固定資産購入費の増加は、車両一体型給水タンク車の購入が主な要因である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 927,720,910 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額（※1）64,319,477 円、前年度からの繰越工事資金 44,625,092 円及び過年度分損益勘定留保資金（※2）818,776,341 円で補填している。

※1「消費税及び地方消費税資本的収支調整額」とは、資本的支出の仮払消費税等から資本的収入の仮受消費税等を差し引き、特定収入見合いの消費税等を除いたもので、納税計算に反映するが、損益計算には参入されないため、企業内部に留保される額をいう。

※2「損益勘定留保資金」とは、収益的収支のうち減価償却費や資産減耗費のように現金支出を伴わない費用の計上により生じる資金をいう。

6 資産及び負債・資本の状況

資産及び負債・資本の状況は次のとおりである。

比較貸借対照表 <資産の部>

(単位：円)

区 分	令和3年度 決算額 (a)	構成 比(%)	令和2年度 決算額 (b)	構成 比(%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
固定資産	28,141,377,346	88.0	28,553,240,037	88.9	△411,862,691	△1.4
うち有形固定資産	27,543,421,231	86.1	27,967,304,626	87.1	△423,883,395	△1.5
土地	151,201,064	0.5	151,201,064	0.5	0	0.0
建物	1,084,926,216	3.4	1,129,041,666	3.5	△44,115,450	△3.9
構築物	23,893,570,380	74.7	24,064,171,407	75.0	△170,601,027	△0.7
機械及び装置	2,292,713,888	7.2	2,456,975,425	7.6	△164,261,537	△6.7
車両運搬具	25,843,977	0.1	7,694,852	0.0	18,149,125	235.9
工具器具及び備品	41,744,393	0.1	44,280,438	0.1	△2,536,045	△5.7
建設仮勘定	53,421,313	0.1	113,939,774	0.4	△60,518,461	△53.1
うち無形固定資産	597,956,115	1.9	585,935,411	1.8	12,020,704	2.1
流動資産	3,831,660,801	12.0	3,549,687,841	11.1	281,972,960	7.9
資産合計	31,973,038,147	100.0	32,102,927,878	100.0	△129,889,731	△0.4

資産の総額は 31,973,038,147 円で、前年度と比較して 129,889,731 円 (0.4%) の減となっている。

このうち、固定資産は 28,141,377,346 円で、前年度と比較して 411,862,691 円 (1.4%) 減少し、資産総額に占める割合は 88.0% となっている。減少の主な要因は、有形固定資産が 423,883,395 円 (1.5%) 減少したことによるものであり、減価償却や除却による有形固定資産の減少額が配水管布設等による有形固定資産の形成を上回ったことによるものである。また、無形固定資産の増加は、東山ダムの管理用発電設備更新工事が完了したことに伴い、建設仮勘定に計上されていた工事負担金分がダム使用権に振替えられたことが主な要因である。

流動資産は 3,831,660,801 円で、前年度と比較して 281,972,960 円 (7.9%) 増加し、資産総額に占める割合は 12.0% となっている。これは、当年度純利益及び損益勘定留保資金の年度末残高の増加による現金預金の増加が主な要因である。

比較貸借対照表 <負債・資本の部>

(単位：円)

区 分	令和3年度 決算額 (a)	構成 比(%)	令和2年度 決算額 (b)	構成 比(%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
固定負債	10,690,678,641	33.4	10,867,254,893	33.8	△176,576,252	△1.6
流動負債	1,214,628,902	3.8	1,408,610,577	4.4	△193,981,675	△13.8
繰延収益	4,155,226,943	13.0	4,174,354,407	13.0	△19,127,464	△0.5
負債合計	16,060,534,486	50.2	16,450,219,877	51.2	△389,685,391	△2.4
資本金	13,658,852,859	42.7	13,649,465,351	42.5	9,387,508	0.1
資本剰余金	341,869,504	1.1	341,869,504	1.1	0	0.0
利益剰余金	1,911,781,298	6.0	1,661,373,146	5.2	250,408,152	15.1
減債積立金	298,589,959	0.9	289,589,959	0.9	9,000,000	3.1
建設改良積立金	1,118,507,064	3.5	960,677,153	3.0	157,829,911	16.4
当年度未処分利益剰余金	494,684,275	1.6	411,106,034	1.3	83,578,241	20.3
資本合計	15,912,503,661	49.8	15,652,708,001	48.8	259,795,660	1.7
負債資本合計	31,973,038,147	100.0	32,102,927,878	100.0	△129,889,731	△0.4

負債の総額は16,060,534,486円で、前年度と比較して389,685,391円(2.4%)減少し、負債・資本合計に占める割合は50.2%となっている。

このうち、固定負債の減少は、企業債残高(次年度償還予定額を除く。)が減少したことが主な要因であり、借入額は償還額より少なくするという経営健全化に向けた方針に基づき借入を行った結果である。

また、流動負債が減少した主な要因は、年度末における工事請負費等の未払金が減少したことによるものである。

一方、償却資産の取得に伴う補助金等の収入は、減価償却費等の計上と連動して損益計算において収益化されるが、繰延収益は収益化されていない補助金等の累計である。この繰延収益が減少した要因は、配水管布設等に伴う補助金等の収入があったものの、それ以上に資産の減価償却等に伴い見合いの補助金等が収益化されたことによるものである。

資本の総額は15,912,503,661円で、前年度と比較して259,795,660円(1.7%)増加し、負債・資本合計に占める割合は49.8%となっている。

資本の増加は、北会津村簡易水道事業企業債元金償還金等に係る一般会計等からの出資金の受入れによる資本金の増、当年度純利益の計上による利益剰余金の増によるものである。

なお、令和2年度決算における剰余金の処分として、議会の議決により未処分利益剰余金から減債積立金へ9,000,000円、建設改良積立金へ157,829,911円の積立を行っている。

7 資金の状況

(1) 資金不足比率

平成19年度に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に規定する地方公営企業経営の健全化審査の対象となる「資金不足比率」は次のとおりである。

当年度及び過年度の決算数値において、いずれも流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足額がなく、資金不足比率が生じないものである。

○資金不足比率 = 資金不足額(注1) ÷ 事業の規模(注2) × 100 (単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
流動負債（建設改良費等充当企業債を除く） (a)	575,688,786	744,591,419	527,297,125
建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 (b)	0	0	0
流動資産 (c)	2,825,895,018	3,505,062,749	3,831,660,801
資金不足額 (a)+(b)-(c)	△2,250,206,232	△2,760,471,330	△3,304,363,676
事業の規模	2,858,731,058	2,735,645,224	2,704,817,737
資金不足比率	—	—	—

注1 資金不足額 = 流動負債(a) + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高(b) - 流動資産(c) - 解消可能資金不足額(※)

※解消可能資金不足額とは、事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において資金の不足額から控除する一定の額

注2 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

(2) キャッシュフロー計算書

キャッシュフローの状況は次のとおりである。

キャッシュフローの状況

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度 (b)	令和3年度 (a)	比較増減 (a)-(b)
1 業務活動によるキャッシュフロー	939,217,606	1,440,217,570	1,349,999,650	△90,217,920
当年度純利益 (△は純損失)	166,829,911	244,276,123	250,408,152	6,132,029
減価償却費	1,252,073,133	1,258,780,728	1,270,076,164	11,295,436
固定資産除却費	26,646,983	54,300,287	23,094,557	△31,205,730
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△459,219	△11,485,656	10,755,525	22,241,181
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△488,902	△327,730	△19,488	308,242
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	494,136	70,083	△961,334	△1,031,417
修繕引当金の増減額 (△は減少)	0	△34,334,000	0	34,334,000
長期前受金戻入額	△203,026,658	△217,413,708	△192,393,342	25,020,366
受取利息及び受取配当金	△271,153	△441,836	△372,016	69,820
支払利息	175,307,610	161,020,256	148,317,661	△12,702,595
未収金の増減額 (△は増加)	△66,215,789	60,568,147	20,816,959	△39,751,188
仮受消費税	1,234,000	△150,800	△1,083,200	△932,400
未払金の増減額 (△は減少)	△117,902,852	89,286,143	△31,115,438	△120,401,581
たな卸資産の増減額 (△は増加)	899,321	5,874,430	126,495	△5,747,935
預り金の増減額 (△は減少)	△120,866,458	△9,226,477	294,600	9,521,077
小 計	1,114,254,063	1,600,795,990	1,497,945,295	△102,850,695
利息及び配当金の受取額	271,153	441,836	372,016	△69,820
利息の支払額	△175,307,610	△161,020,256	△148,317,661	12,702,595

2 投資活動によるキャッシュフロー	△868,209,385	△655,485,074	△919,208,132	△263,723,058
有形固定資産の取得による支出	△864,773,046	△959,741,656	△858,478,060	101,263,596
受贈財産の取得による収入	22,964,391	0	0	0
国庫補助金等による収入	181,428,418	136,612,762	143,859,577	7,246,815
一般会計又は特別会計からの繰入金による収入	2,504,843	4,782,800	5,848,700	1,065,900
前払金の増減額 (△は増加)	12,350,000	11,590,000	△270,000	△11,860,000
未収金の増減額 (△は増加)	△156,606,034	27,615,523	△24,797,581	△52,413,104
未払金の増減額 (△は減少)	△66,077,957	123,655,497	△185,370,768	△309,026,265
3 財務活動によるキャッシュフロー	△91,505,981	1,692,236	△154,631,650	△156,323,886
建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	552,400,000	641,000,000	500,000,000	△141,000,000
建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△657,524,466	△651,054,881	△664,019,158	△12,964,277
他会計からの出資による収入	13,618,485	11,747,117	9,387,508	△2,359,609
資金の増減額	△20,497,760	786,424,732	276,159,868	△510,264,864
資金期首残高	2,187,375,117	2,166,877,357	2,953,302,089	786,424,732
資金期末残高	2,166,877,357	2,953,302,089	3,229,461,957	276,159,868

キャッシュフロー計算書は、会計期間における資金（現金及び現金同等物）の状況を示すものであり、資金の流れを業務活動・投資活動・財務活動の3つの区分により表示するものである。

業務活動キャッシュフローについては、通常の業務活動の実施に係る資金の収支状況を表しており、1,349,999,650円で、前年度と比較して90,217,920円減少している。

投資活動キャッシュフローについては、将来に向けた運営基盤となる固定資産の取得のための支出やそれに関連した国庫補助金等の収入に伴う資金の収支状況を表しており、△919,208,132円で、前年度と比較して263,723,058円減少（マイナス額が増加）している。

財務活動キャッシュフローについては、企業債等の資金調達やその返済等に係る資金の収支状況を表しており、△154,631,650円で、前年度と比較して156,323,886円減少している。

以上の3区分から、令和3年度における資金は、業務活動で得た1,349,999,650円を、固定資産の取得等に係る投資活動に919,208,132円、企業債の償還等に係る財務活動に154,631,650円充てた結果、当年度期首と比較して276,159,868円増加し、資金期末残高は3,229,461,957円となったものである。

8 経営分析

(1) 経営状況

経営の状況は次のとおりである。

経営分析指標の推移

(単位：%)

項 目	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	類似団体 平均 (令和2年度)	説 明
経常収支比率 (経常収益/経常費用×100)	105.68	108.77	109.23	111.21	給水収益等で、維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す。100%以上であれば単年度黒字であることを示す。

料金回収率 (供給単価/給水原価×100)	100.61	104.13	104.77	101.89	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す。100%を下回れば給水費用が給水収益以外の収入で賄われていることを示す。
流動比率 (流動資産/流動負債×100)	233.77	252.00	315.46	360.96	短期的な債務に対する支払能力を表す。100%以上であれば1年以内の債務以上の現金等がある状況を示す。
企業債残高対給水収益比率 (企業債現在高合計/給水収益×100)	402.88	411.82	410.03	239.18	給水収益に対する企業債残高の割合であり企業債残高の規模を表す。

※類似団体の値は、地方公営企業決算状況調査による本市と同じ類型区分A3(給水人口10万人以上15万人未満)の平均値である。

経常収支比率は、平成30年度より継続して100%を上回っており、経常収益が経常費用を上回る健全な経営であることを示している。令和3年度は109.23%で前年度と比較して0.46ポイント上昇しており、類似団体に近い水準となっている。上昇の主な要因は、給水収益や長期前受金戻入の減等により経常収益が減少したものの、配水及び給水費や資産減耗費、企業債利息償還金の減等により、それ以上に経常費用が減少したことによるものである。

料金回収率も同様に、平成30年度より継続して100%を上回っており、給水に係る費用を水道料金で賄えていることを示している。令和3年度は104.77%で前年度と比較して0.64ポイント上昇しており、類似団体より高い数値となっている。上昇の主な要因は、給水収益が減少したものの、それ以上に給水に係る費用が減少したことによるものである。

経常収支比率及び料金回収率のいずれも100%を上回っているが、今後も有収水量の減少が見込まれていることから、収益の確保と経費削減に努めていく必要がある。

流動比率は315.46%で100%を超えており、流動資産が流動負債を上回り、短期的な債務に対して支払能力が備わっている状況を示している。類似団体と比較すると低い水準となっているが、前年度と比較して63.46ポイント上昇し、年々上昇傾向にある。

企業債残高対給水収益比率は410.03%で、前年度と比較して1.79ポイント低下している。これは給水収益が減少したものの、借入額を償還額以下に抑えたことにより、企業債未償還残高がそれ以上に減少したことによるものであるが、類似団体よりも高い水準となっており、今後の動向に留意していかなければならない。

(2) 施設の状況

施設の状況は次のとおりである。

経営分析指標の推移

(単位：%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	類似団体平均 (令和2年度)	説明
施設利用率 (一日平均配水量/一日配水能力×100)	61.43	61.04	59.70	63.23	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する。
有収率 (年間総有収水量/年間総配水量×100)	82.47	82.34	82.91	89.35	施設の稼働が収益につながっているかを判断する。100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていることを示す。

管路経年化率 (法定耐用年数を経過した管路延長/ 管路延長×100)	5.45	5.83	6.60	19.51	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表し、管路の老朽化度合を示す。
管路更新率 (当該年度に更新した管路延長/ 管路延長×100)	0.37	0.39	0.47	0.67	当該年度に更新した管路延長の割合を表し、管路の更新ペースや状況を示す。
有形固定資産減価償却率 (有形固定資産減価償却累計額/ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100)	47.11	48.29	49.74	49.62	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示す。

施設利用率は59.70%で前年度と比較して1.34ポイント低下している。平成29年度の滝沢浄水場更新整備事業によるダウンサイジングにより施設規模が適正化されて、平成30年度以降は類似団体と同程度の水準で推移しているが、使用水量の減少により年々低下傾向にある。

有収率は作った水のうち料金化された水の割合を示すものである。管路の老朽化等により年々低下傾向にあったが、令和3年度は82.91%で、前年度と比較して0.57ポイント向上している。上下水道局においては、漏水の要因となる老朽管等の更新を継続して実施するとともに、漏水対策として年1回の全戸・全管路を対象とした音聴調査に加え、監視型漏水調査を導入するなど漏水の早期発見と修理に取り組んでいるところである。また、IoTやAIを活用した工事施工品質の向上による効果も期待できるところであり、今後もこうした取組を継続し、有収率の向上に努められたい。

管路延長のうち法定耐用年数を経過した管路の割合を示す管路経年化率は6.60%で、前年度と比較して0.77ポイント上昇しているが、類似団体と比較すると低い水準となっている。

管路更新率は0.47%で前年度より0.08ポイント上昇している。年々少しずつ上昇しているものの、類似団体より低い水準となっている。これは管路の耐震化等について比較的大口径である基幹管路の更新を優先して進めているため、小口径の管に比べ更新延長の進捗が少ないことが要因の一つと考えられる。今後、法定耐用年数に達する管路の増加が見込まれることから、計画的な更新に引き続き努められたい。

有形固定資産減価償却率は、資産を取得してからの経過期間が長いほど減価償却累計額が増加し、この割合が大きくなることから資産の老朽度合いを示す指標である。令和3年度は49.74%で前年度と比較して1.45ポイント上昇している。滝沢浄水場の更新により一旦は大幅に減少したものの、他の浄水場や管路の老朽化に伴い上昇傾向となっている。

9 まとめ

令和3年度の水道事業は、人口減少を背景に給水人口の減少が続いており、新型コロナウイルス感染症の影響も残る中、有収水量は、家庭用、業務用及び工場用の全てにおいて減少し、全体として190,648m³ (1.5%)の減と、平成30年度決算以降4年間減少傾向が続いている。また、全体の有収水量は、料金改定時であった平成29年度と比較し91.0%となっており、工場用にあっては51.2%と、大きく減少している。

こうした影響から、収益全体の約9割を占める給水収益は2,662,824千円と、前年度と比較して28,238千円減少し、収益総額としても60,791千円の減となった。

一方で、費用においては、配水及び給水費や資産減耗費などにおいて、委託業務などの事業終了に伴い前年度より大きく減少したことにより、費用総額が前年度と比較して66,923千円の減と、収益総額の減を上回ることとなった。その結果、収益から費用を差し引いた純利益は

250,408千円を確保し、前年度に比べて6,132千円増加している。

これを平成29年度の料金改定時に作成した財政計画「水道料金改定後の収支見通し」と比較すると、給水収益は見込みよりも114,840千円下回っているが、費用合計も111,709千円下回る結果となり、純利益は見込額233,412千円よりも16,996千円増加している。

しかしながら、収益的収支の総額規模は年々小さくなってきており、料金改定後の収支見通しと比較して純利益が3年ぶりに上向いたものの、独立採算を原則とする水道事業経営の根幹をなす給水収益は引き続き厳しい状況にある。

こうした状況は、経営分析指標にも表れており、経常収支比率及び料金回収率においては、給水収益が減少しているものの、それ以上に経常費用が減少していることにより、令和3年度はそれぞれ0.46ポイント、0.64ポイント改善している。しかしながら、今後も給水人口の減少、節水志向の広がりなどにより、全体の使用水量は年々減少が続くと見込まれており、料金回収率は料金改定を検討する上で重要な指標の一つであることから、こうした影響を考慮しながら今後の経営状況を注視していかなければならない。

また、作られた水がどれだけ収入につながっているかを示す有収率は82.91%で、前年度と比較して0.57ポイント向上しているものの、類似団体平均の89.35%は下回っている。有収率の低下は料金化されない漏水等の増加が原因であり、ここ数年低下傾向が続いていたため、経営的側面から老朽管等の更新を継続的に実施し、従来からの音聴調査に加え、監視型漏水調査を導入するなど、漏水の早期発見と修理に積極的に取り組んでいることは評価したい。今後とも、IoTやAIを活用した取組を継続していくことで、効率的で効果的、かつ高品質な工事施工に繋げながら有収率の向上に努められたい。

本市水道事業は、管路のほか、5つの浄水場（浄水施設）や配水池、ポンプ施設といった水道施設を有しているが、水道事業ビジョンに示されているアセットマネジメントの結果によれば、今後更新期を迎える管路や施設が多数存在し、約20年後には本格的な更新時期を迎えるとしている。このため、その費用も多額になることが予想されており、今後、事業量の平準化や投資的効率を重視した機能改善を図っていくことが重要である。

こうした状況にあって、令和元年度から令和2年度の2か年にわたり、平成30年度に策定した水道施設総合整備計画の基本方針に従い、「水道わかまつ施設整備アクションプラン」が策定された。このプランでは、水道事業の基盤強化を図ることを目的に、今後、現実的な財政収支のバランスを図りながら、老朽化した管路等の更新はもとより、管路の耐震化や施設の統廃合及びダウンサイジング等に高い実効性をもって取り組むことが示されており、その進捗を注視していく必要がある。

令和4年度以降の財政収支見通しにおいては、令和4年度から令和8年度までの純利益を毎年度約1億円から3千万円程度確保していくこととなっている。現在の使用水量は減少傾向が続いており、令和4年度以降においても使用水量の減少等厳しい経営環境が予測されることから、水需要の動向に注視しながら適宜収支状況を分析するとともに、料金改定の必要性についても定期的に検証され、健全で持続可能な水道事業の経営に向け尽力されることを期待するものである。

【簡易水道事業会計】

本市の簡易水道事業は、令和2年4月1日から地方公営企業法の一部を適用し、これまでの湊町及び西田面簡易水道事業特別会計（以下「特別会計」という。）の2つを合わせた簡易水道事業会計として、従来の官公庁会計から公営企業会計に移行した。

本年度は、公営企業会計に移行して2期目の決算となる。

なお、当該事業は基準期間における課税売上高が1,000万円以下であり、消費税の納税が免除される事業者となることから、消費税及び地方消費税を含んだ額での経理（税込経理方式）を行っている。

1 業務実績

業務実績の推移は次のとおりである。

業務実績の推移と前年度対比

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (b)	令和3年度 (a)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
給水人口(人)	453	435	439	424	439	15	3.5
給水件数(件)	159	156	153	154	155	1	0.6
有収水量(m ³)	50,945	51,765	46,375	45,343	44,931	△412	△0.9

令和3年度末における給水人口は439人で、前年度と比較して15人(3.5%)増加し、給水件数は155件で、前年度と比較して1件(0.6%)増加している。

また、有収水量は44,931m³で、前年度と比較して412m³(0.9%)減少している。

2 収益的収入の状況

収益的収入の状況は次のとおりである。

収益前年度対比

[消費税及び地方消費税を含んだ金額](単位:円)

項 目	令和3年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和2年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 営業収益	14,700,562	75.9	11,676,703	72.1	3,023,859	25.9
給水収益	3,465,362	17.9	3,508,703	21.7	△43,341	△1.2
その他の営業収益	160,200	0.8	0	0.0	160,200	—
他会計負担金	11,075,000	57.2	8,168,000	50.4	2,907,000	35.6
2 営業外収益	4,641,991	24.0	4,509,972	27.8	132,019	2.9
受取利息及び配当金	104	0.1	106	0.0	△2	△1.9
長期前受金戻入	3,046,887	15.7	3,029,866	18.7	17,021	0.6
他会計負担金	1,595,000	8.2	1,480,000	9.1	115,000	7.8
3 特別利益	26,584	0.1	1,480	0.1	25,104	1,696.2
過年度損益修正益	26,584	0.1	1,480	0.1	25,104	1,696.2
収益合計	19,369,137	100.0	16,188,155	100.0	3,180,982	19.7

営業収益の総額は14,700,562円で、前年度と比較して3,023,859円(25.9%)増加し、総収益に占める割合は75.9%となっている。増加の主な要因は、簡易水道料金等で賄うことができない維持管理経費及び財源不足に係る一般会計からの負担金である他会計負担金が2,907,000円(35.6%)増加したことによるものである。給水収益は3,465,362円で、前年度と比較して43,341円(1.2%)減少し、総収益に占める割合は17.9%となっている。

営業外収益の総額は4,641,991円で、前年度と比較して132,019円(2.9%)増加し、総収益に占める割合は24.0%となっている。増加の主な要因は、企業債償還等に係る一般会計からの他会計負担金が115,000円(7.8%)増加したことによるものである。

これに、特別利益26,584円を合わせた簡易水道事業収益の総額は19,369,137円で、前年度と比較して3,180,982円(19.7%)の増となっている。

3 収益的支出の状況

収益的支出の状況は次のとおりである。

費用前年度対比 [消費税及び地方消費税を含んだ金額] (単位：円)

項 目	令和3年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和2年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 営業費用	15,469,470	99.6	14,070,361	99.8	1,399,109	9.9
原水及び浄水費	2,208,800	14.2	2,081,288	14.8	127,512	6.1
配水及び給水費	3,754,774	24.2	2,912,787	20.6	841,987	28.9
業務費	552,150	3.5	451,080	3.2	101,070	22.4
総係費	5,814,610	37.4	5,595,340	39.7	219,270	3.9
減価償却費	3,138,271	20.2	3,029,866	21.5	108,405	3.6
資産減耗費	865	0.1	0	0.0	865	—
2 営業外費用	64,518	0.4	29,698	0.2	34,820	117.2
支払利息及び企業債取扱諸費	64,518	0.4	29,698	0.2	34,820	117.2
費用合計	15,533,988	100.0	14,100,059	100.0	1,433,929	10.2

*原水及び浄水費：取水及び浄水設備の維持管理業務に要する費用

*配水及び給水費：配水設備及び給水装置に付属する設備の維持管理業務に要する費用

*業 務 費：収入の調定、徴収及び検針の業務に要する費用

*総 係 費：事業活動全般に関連する費用

営業費用の総額は15,469,470円で、前年度と比較して1,399,109円(9.9%)の増加となり、総費用に占める割合は99.6%となっている。増加の主な要因は、漏水修理工事等の増により、配水及び給水費における修繕費が増加したことによるものである。

営業外費用の総額は64,518円で、前年度と比較して34,820円(117.2%)の増加となり、総費用に占める割合は0.4%となっている。増加の要因は企業債償還利息が増加したことによる。

これらを合わせた簡易水道事業費用の総額は15,533,988円で、前年度と比較して1,433,929円(10.2%)の増となっている。

4 収益的収支の状況

収益的収支の状況は次のとおりである。

収支実績の推移

[消費税及び地方消費税を含んだ金額] (単位：円)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (b)	令和3年度 (a)	比較増減 (a) - (b)	増減 率(%)
営業収益	—	—	—	11,676,703	14,700,562	3,023,859	25.9
営業費用	—	—	—	14,070,361	15,469,470	1,399,109	9.9
営業利益 (△は損失)	—	—	—	△2,393,658	△768,908	1,624,750	67.9
営業外収益	—	—	—	4,509,972	4,641,991	132,019	2.9
営業外費用	—	—	—	29,698	64,518	34,820	117.2
経常利益 (△は損失)	—	—	—	2,086,616	3,808,565	1,721,949	82.5
特別利益	—	—	—	1,480	26,584	25,104	1,696.2
特別損失	—	—	—	0	0	0	—
当年度純利益 (△は純損失)	—	—	—	2,088,096	3,835,149	1,747,053	83.7
収益総額	—	—	—	16,188,155	19,369,137	3,180,982	19.7
費用総額	—	—	—	14,100,059	15,533,988	1,433,929	10.2

営業収支は、営業収益 14,700,562 円に対し営業費用が 15,469,470 円で、差し引き 768,908 円の営業損失となっており、前年度と比較して 1,624,750 円 (67.9%) 営業損失は減少した。これに、長期前受金戻入や他会計負担金などの営業外収益 4,641,991 円を加え、企業債償還利息である営業外費用 64,518 円を減じた経常損益は 3,808,565 円の黒字となり、前年度と比較して 1,721,949 円 (82.5%) の増となった。

さらに、特別利益を加算した結果、今年度の損益計算は、収益総額が 19,369,137 円、費用総額が 15,533,988 円で、差し引き 3,835,149 円の当年度純利益となり、前年度と比較して 1,747,053 円 (83.7%) の増となった。

なお、前年度繰越欠損金 26,337,711 円を当年度純利益 3,835,149 円で補填した結果、当年度未処理欠損金は 22,502,562 円となっている。

5 資本的収入及び支出の状況

資本的収入及び支出の状況は次のとおりである。

資本的収入前年度対比

[消費税及び地方消費税を含んだ金額] (単位：円)

区 分	令和 3 年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和 2 年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 企業債	0	0.0	4,100,000	83.6	△4,100,000	△100.0
2 出資金	194,000	100.0	87,800	1.8	106,200	121.0
3 負担金	0	0.0	236,200	4.8	△236,200	△100.0
4 補償金	0	0.0	481,800	9.8	△481,800	△100.0
資本的収入合計	194,000	100.0	4,905,800	100.0	△4,711,800	△96.0

資本的支出前年度対比

〔消費税及び地方消費税を含んだ金額〕(単位：円)

区 分	令和3年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和2年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 建設改良費	0	0.0	4,818,000	76.9	△4,818,000	△100.0
2 企業債元金償還金	1,450,000	100.0	1,450,000	23.1	0	0.0
資本的支出合計	1,450,000	100.0	6,268,000	100.0	△4,818,000	△76.9

資本的収入では、前年度の、西田面導水管布設替（防護）工事の財源として借入れた企業債4,100,000円及び当該工事に係る福島県からの導水管移設補償金481,800円が皆減したことにより、本年度においては、企業債及び補償金の収入は0円で、出資金のみの収入となり、収入総額は194,000円となっている。

また、資本的支出では、前年度の、西田面導水管布設替（防護）工事に係る建設改良費4,818,000円が皆減したことにより、公営企業会計適用債に係る元金償還金である、企業債元金償還金のみの支出となり、支出総額は1,450,000円となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,256,000円は、引継金で補填している。

6 資産及び負債・資本の状況

資産及び負債・資本の状況は次のとおりである。

比較貸借対照表 〈資産の部〉

(単位：円)

区 分	令和3年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和2年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
固定資産	88,969,470	82.5	87,895,726	81.0	1,073,744	1.2
有形固定資産	88,969,470	82.5	87,895,726	81.0	1,073,744	1.2
無形固定資産	0	0.0	0	0.0	0	—
流動資産	18,829,299	17.5	20,659,312	19.0	△1,830,013	△8.9
現金預金	18,268,376	17.0	19,650,161	18.1	△1,381,785	△7.0
未収金	560,923	0.5	1,009,151	0.9	△448,228	△44.4
資産合計	107,798,769	100.0	108,555,038	100.0	△756,269	△0.7

資産の総額は107,798,769円で、前年度と比較して756,269円（0.7%）の減となっている。このうち固定資産は88,969,470円で、前年度と比較して1,073,744円（1.2%）増加し、資産総額に占める割合は82.5%となっている。増加の要因は、新たな地区への給水開始に伴い、受贈財産として増加した配水設備の金額が、減価償却等による減を上回ったことによる。

また、流動資産は18,829,299円で、前年度と比較して1,830,013円（8.9%）減少し、資産総額に占める割合は17.5%となっている。減少の主な要因は、前年度竣工の工事の支払いが今年度あったことによる現金預金の減少による。

比較貸借対照表 〈負債・資本の部〉

(単位：円)

区 分	令和3年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和2年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
固定負債	30,650,000	28.4	34,900,000	32.2	△4,250,000	△12.2
企業債	30,650,000	28.4	34,900,000	32.2	△4,250,000	△12.2

流動負債	14,407,812	13.4	16,109,223	14.8	△1,701,411	△10.6
企業債	4,250,000	4.0	1,450,000	1.3	2,800,000	193.1
未払金	10,057,812	9.3	14,559,223	13.4	△4,501,411	△30.9
その他流動負債	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
繰延収益	84,912,877	78.8	83,746,884	77.1	1,165,993	1.4
長期前受金	90,988,765	—	86,776,750	—	4,212,015	—
長期前受金収益化累計額	△6,075,888	—	△3,029,866	—	△3,046,022	—
負債合計	129,970,689	120.6	134,756,107	124.1	△4,785,418	△3.6
資本金	281,800	0.2	87,800	0.1	194,000	221.0
剰余金	△22,453,720	△20.8	△26,288,869	△24.2	3,835,149	14.6
資本剰余金	48,842	0.0	48,842	0.0	0	0.0
利益剰余金 (当年度未処理欠損金)	△22,502,562	△20.8	△26,337,711	△24.2	3,835,149	14.6
資本合計	△22,171,920	△20.6	△26,201,069	△24.1	4,029,149	15.4
負債資本合計	107,798,769	100.0	108,555,038	100.0	△756,269	△0.7

負債の総額は129,970,689円で、前年度と比較して4,785,418円(3.6%)の減となっており、負債・資本合計に占める割合は120.6%となっている。このうち主なものは繰延収益(償却資産の取得に伴う負担金や補償金等の収入で、次年度以降、減価償却費や除却費の計上と連動して損益計算において収益化されるものの累計)84,912,877円で、前年度と比較して1,165,993円(1.4%)増加し、78.8%を占めている。

また、固定負債30,650,000円は、企業債(次年度償還分を除く)であり、前年度と比較して4,250,000円(12.2%)減少し、流動負債14,407,812円は、主に未払金及び企業債(次年度償還分)であり、前年度と比較して1,701,411円(10.6%)減少した。減少の主な要因は、前年度における工事請負費の未払金が皆減したことによる。

資本の総額は△22,171,920円で、前年度と比較して4,029,149円(15.4%)増加し、負債・資本合計に占める割合は△20.6%となっている。主なものは、当年度未処理欠損金△22,502,562円で、前年度と比較して欠損額は3,835,149円(14.6%)減少した。

7 一般会計からの繰入状況

一般会計からの繰入の状況は次のとおりである。

一般会計からの繰入状況

(単位：円)

区 分		令和3年度 (a)	令和2年度 (b)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
収益的 収入	営業収益	11,075,000	8,168,000	2,907,000	35.6
	他会計負担金(基準外)	11,075,000	8,168,000	2,907,000	35.6
	営業外収益	1,595,000	1,480,000	115,000	7.8
	他会計負担金(基準内)	757,000	740,000	17,000	2.3
	他会計負担金(基準外)	838,000	740,000	98,000	13.2
資本的 収入	出資金	194,000	87,800	106,200	121.0
	他会計出資金(基準外)	194,000	87,800	106,200	121.0
	負担金	0	236,200	△236,200	△100.0
	他会計負担金(基準外)	0	236,200	△236,200	△100.0

合 計	12,864,000	9,972,000	2,892,000	29.0
総務省基準内繰入	757,000	740,000	17,000	2.3
総務省基準外繰入	12,107,000	9,232,000	2,875,000	31.1

地方公営企業は、独立採算制が原則とされているが、その経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については一般会計等が負担するものとされており、その基準が総務省より「繰出基準」として示されている。

今年度の一般会計からの繰入金のうち、繰出基準に基づく繰入は757,000円であり、このほか12,107,000円については、事業執行者として市が負担する繰出基準外の繰入となっている。

繰入金の総額は12,864,000円となり、前年度と比較して2,892,000円（29.0%）の増となっている。

8 資金の状況

(1) 資金不足比率

平成19年度に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）に規定する地方公営企業経営の健全化審査の対象となる「資金不足比率」は次のとおりであり、資金不足額がなく、資金不足比率が生じないものである。

○資金不足比率 = 資金不足額(注1) ÷ 事業の規模(注2) × 100 (単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
流動負債(建設改良費等充当企業債を除く) (a)	—	14,659,223	10,157,812
建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高(※) (b)	—	0	0
流動資産 (c)	—	20,659,312	18,829,299
資金不足額 (a)+(b)-(c)	—	△6,000,089	△8,671,487
事業の規模	—	11,676,703	14,700,562
資金不足比率	—	—	—

※公営企業会計の適用に要する経費等を起債した場合、準建設改良費に該当し、地方財政法上の資金不足額には含まれない。

注1 資金不足額 = 流動負債(a) + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高(b) - 流動資産(c) - 解消可能資金不足額(※)

※解消可能資金不足額とは、事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において資金の不足額から控除する一定の額。

注2 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

(2) キャッシュフロー計算書

キャッシュフローの状況は次のとおりである。

キャッシュフローの状況

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度 (b)	令和3年度 (a)	比較増減 (a)-(b)
1 業務活動によるキャッシュフロー	—	△8,701,556	4,210,415	12,911,971
当年度純利益 (△は純損失)	—	2,088,096	3,835,149	1,747,053
減価償却費	—	3,029,866	3,138,271	108,405
固定資産除却費	—	0	865	865
長期前受金戻入額	—	△3,029,866	△3,046,887	△17,021
受取利息及び受取配当金	—	△106	△104	2
支払利息	—	29,698	64,518	34,820
未収金の増減額 (△は増加)	—	33,088	△33,572	△66,660
未払金の増減額 (△は減少)	—	△10,922,740	316,589	11,239,329
預り金の増減額 (△は減少)	—	100,000	0	△100,000
小 計	—	△8,671,964	4,274,829	12,946,793
利息及び配当金の受取額	—	106	104	△2
利息の支払額	—	△29,698	△64,518	△34,820
2 投資活動によるキャッシュフロー	—	236,200	△4,336,200	△4,572,400
有形固定資産の取得による支出	—	△4,818,000	0	4,818,000
国庫補助金等による収入	—	481,800	0	△481,800
一般会計又は特別会計からの繰入金による収入	—	236,200	0	△236,200
未収金の増減額 (△は増加)	—	△481,800	481,800	963,600
未払金の増減額 (△は減少)	—	4,818,000	△4,818,000	△9,636,000
3 財務活動によるキャッシュフロー	—	2,737,800	△1,256,000	△3,993,800
建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	—	4,100,000	0	△4,100,000
その他の企業債の償還による支出	—	△1,450,000	△1,450,000	0
他会計からの出資による収入	—	87,800	194,000	106,200
資金の増減額	—	△5,727,556	△1,381,785	4,345,771
資金期首残高	—	25,377,717	19,650,161	△5,727,556
資金期末残高	—	19,650,161	18,268,376	△1,381,785

キャッシュフロー計算書は、会計期間における資金（現金及び現金同等物）の状況を示すものであり、資金の流れを業務活動・投資活動・財務活動の3つの区分により表示するものである。

業務活動キャッシュフローについては、通常の業務活動の実施に係る資金の収支状況を表しており、4,210,415円となっている。前年度と比較して12,911,971円の増となっており、増加の主な要因は、前年度においては、令和2年3月31日で打切決算となった特別会計から引き継いだ未払金の支払額が大きかったことによる。

投資活動キャッシュフローについては、将来に向けた運営基盤となる固定資産の取得のための支出やそれに関連した国庫補助金等の収入に伴う資金の収支状況を表しており、△4,336,200

円となっている。前年度と比較して4,572,400円の減となっており、減少の主な要因は、今年度において、前年度竣工した工事の未払金の支払いがあったことによる。

財務活動キャッシュフローについては、企業債等の資金調達やその返済などに係る資金の収支状況を表しており、△1,256,000円となっている。前年度と比較して3,993,800円の減となっており、減少の要因は、前年度における導水管布設替工事実施の財源としての企業債収入が皆減したことによるものである。

以上の3区分から、令和3年度における資金は、当年度期首19,650,161円と比較して1,381,785円減少し、資金期末残高は18,268,376円となり、この金額は貸借対照表の現金預金合計額と一致している。

9 経営分析

経営の状況及び施設の状況は次のとおりである。

経営分析指標の推移

項目	令和 元年度 (法非適用)	令和 2年度 (法適用)	令和 3年度 (法適用)	類似団体 平均 (令和2年度)	説明
(法適用) 経常収支比率 (経常収益/経常費用×100) (法非適用) 収益的収支比率 〔総収益/(総費用+地方債償還 金)×100〕	182.25%	114.80%	124.51%	97.61%	給水収益等で、維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す。 100%以上であれば単年度黒字であることを示す。
料金回収率 (供給単価/給水原価×100)	86.71%	31.69%	27.75%	35.72%	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す。 100%を下回れば給水費用が給水収益以外の収入で賄われていることを示す。
流動比率 (流動資産/流動負債×100)	—	128.25%	130.69%	94.01%	短期的な債務に対する支払能力を表す。 100%以上であれば1年以内の債務以上の現金等がある状況を示す。
企業債残高対給水収益比率 (企業債現在高合計/給水収益 ×100)	1,118.12%	1,035.91%	1,007.22%	1,421.84%	給水収益に対する企業債残高の割合であり企業債残高の規模を表す。
管路経年化率 (法定耐用年数を経過した管路延 長/管路延長×100)	—	21.29%	19.19%	18.83%	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表し、管路の老朽化度合を示す。
管路更新率 (当該年度に更新した管路延長/ 管路延長×100)	0.00%	2.50%	0.00%	0.96%	当該年度に更新した管路延長の割合を表し、管路の更新ペースや状況を示す。

※類似団体の値は、地方公営企業決算状況調査による本市と同じ類型区分C4（給水人口2,000人以下の地方公営企業法適用団体）の平均値である。
※令和元年度の各項目の数値については、地方公営企業法適用に伴う打切決算の影響が生じており、他年度等の数値と単純な比較はできない。

経常収支比率は124.51%で、前年度と比べて9.71ポイント増加し、経常収益が経常費用を上回る黒字の経営状況であることを示しているが、経常収益には繰入金が含まれていることに注意が必要である。

また、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す料金回収率は 27.75%で、前年度と比べて 3.94 ポイント減少した。給水収益では給水に係る費用の 3 割程度しか賄えていないことを示しており、維持管理費等の経費の多くを一般会計繰入金等の給水収益以外の収入で補っている。さらに、類似団体平均の 35.72%と比較しても低い数値であり、一般会計が負担する割合が高い状況である。

流動比率は 130.69%で、前年度と比べて 2.44 ポイント増加した。100%を超えていることから、流動資産が流動負債を上回っていることを示しており、短期的な支払い能力に関し問題はない。

企業債残高対給水収益比率は 1,007.22%で、前年度と比べて 28.69 ポイント減少した。前年度に続き企業債残高が給水収益の約 10 倍であることを示しているが、企業債残高のほとんどが公営企業会計適用に要する経費に対する企業債であり、一般会計からの繰入金により返済することとなっている。

一方で施設の状況を見てみると、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す管路経年化率は 19.19%で、前年度と比べて 2.1 ポイント減少したものの、引き続き、計画的な施設更新の実施が課題である。

10 まとめ

簡易水道事業は、給水区域内の人口が 101 人以上 5,000 人以下の区域に供給する事業であり、本市においては、地理的・地形的条件から、水道事業とは別に、湊町下馬渡地区・東田面地区・西田面地区を給水区域として運営している。

これまで長らく官公庁会計により運営してきたが、令和 2 年度から地方公営企業法の一部を適用し、簡易水道事業として公営企業会計に移行した。複式簿記により資産や負債の状況が明示されたのに加え、令和 3 年度は 2 期目の決算として年度間比較ができるようになったことは、今後の事業の在り方を考えるうえで、一つの明確な指標になると考えられる。

業務実績については、給水人口 439 人、給水件数 155 件、有収水量 44,931^mで、前年度と比較して +15 人、+1 件、△412^mとなっている。小規模な事業であることから給水人口や有収水量の大幅な増減はなく、少子高齢化が進む中では、減少傾向が続いていくものと考えられる。

経営状況については、収益合計 19,369,137 円に対し、費用合計が 15,533,988 円で差引 3,835,149 円の純利益を計上しているが、収益的収支の財源不足を補填するため、一般会計から 11,075,000 円を繰入れており、一般会計が負担する割合が高い状況にある。こうした状況は経営指標にも表れており、料金回収率は 27.75%で類似団体平均の 35.72%と比較しても低い数値であり、費用に見合う料金収入が不足し、維持管理費等の経費の多くを一般会計繰入金等の給水収益以外の収入で補っていることを示している。

施設面においては、昭和 30 年代に整備されて以降大規模な改修は行われておらず、取水・配水設備等の老朽化が年々進んでおり、これまでも既存施設の維持補修や機能保全に努めてきたところであるが、法定耐用年数を経過した老朽施設が増加しており、今後、維持管理経費の増加や更新費用が見込まれる状況にある。

公営企業会計に移行したことに伴い、減価償却費などの現金支出を伴わないコストや資産・負債の状況が把握できるようになったことに加え、損益計算書や貸借対照表などの財務諸表により、経営成績や財政状態がこれまで以上に明確となったことから、今後は、公営企業会計のメリットを生かした長期的な視点での経営判断が求められる。

このような状況の中、所管する健康福祉部において、令和2年度に中長期的な経営の基本計画である「会津若松市簡易水道事業経営戦略」を策定した。しかしながら、老朽化対策などの施設整備に係る投資や料金の見直しなどの具体的方向性を示すまでには至っていない。公営企業会計への移行を契機とし、経営状況の見える化が図られ、施設の老朽化や現在の料金水準と市負担のバランス等の経営課題が改めて認識できたところであることから、今後は喫緊の対応として、これらの課題の解決に向けた取組が求められている。

簡易水道事業全体の計画・運営等を所管する健康福祉部においては、水道施設の維持管理や公営企業会計による事業経営のノウハウを有する上下水道局の協力を得ながら、地域住民と課題を共有し、料金回収率に見られる応分の受益者負担に基づいた適正な料金水準や本市の簡易水道のあるべき姿について早急に検討されたい。

今般、令和4年度予算において上下水道局の施設管理におけるノウハウを生かした石綿セメント管の試掘調査が事業化されたことは、今後における事業展開の大きな一歩に成り得ると期待するものであり、安定的な経営基盤の実現に向け経営健全化の取組を継続しながら、地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善のために、将来にわたり安全安心な飲料水の安定的な供給に努められたい。

【下水道事業会計】

本市の公共下水道事業、農業集落排水事業及び個別生活排水事業は、令和2年4月1日から地方公営企業法を適用し、3つの事業を合わせた下水道事業会計として、従来の官公庁会計から公営企業会計に移行した。

本年度は、公営企業会計に移行して2期目の決算となる。

《 事業区分 》

本市の下水道事業は、公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業の3つの事業を運営しており、各事業の主な内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	公共下水道により、市街地における汚水の処理及び雨水の排除を行う事業
農業集落排水事業	農業集落排水施設により、農業集落における汚水の処理を行う事業
個別生活排水事業	浄化槽市町村整備推進事業として設置する合併処理浄化槽により、公共下水道事業及び農業集落排水事業以外の地域における汚水の処理を行う事業

1 業務実績

業務実績の推移は次のとおりである。

業務実績の推移と前年度対比

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(b)	令和3年度(a)	比較増減(a) - (b)	増減率(%)
行政区域内人口(人) ※住民基本台帳人口 (①)	119,681	118,518	117,329	116,062	114,639	△1,423	△1.2
処理区域内人口(人) (②)	90,048	90,092	89,788	89,177	88,974	△203	△0.2
普及率(%) (②/①×100)	75.2	76.0	76.5	76.8	77.6	0.8	—
水洗化済人口(人) (③)	75,782	76,323	76,968	77,021	77,099	78	0.1
水洗化率(%) (③/②×100)	84.2	84.7	85.7	86.4	86.7	0.3	—
汚水処理件数(件)	33,210	33,732	34,466	34,981	35,421	440	1.3
汚水処理水量(m ³) (④)	10,234,327	11,093,653	11,445,181	11,598,467	11,090,055	△508,412	△4.4
有収水量(m ³) (⑤)	9,034,479	8,963,225	8,877,954	8,837,916	8,869,798	31,882	0.4
有収率(%) (⑤/④×100)	88.3	80.8	77.6	76.2	80.0	3.8	—

令和3年度末における下水道事業全体の整備状況は、行政区域内人口（住民基本台帳人口）が114,639人、これに対する処理区域内人口が88,974人で、普及率は77.6%となり、前年度と比較して0.8ポイント増加している。また、水洗化済人口は77,099人で、前年度と比較して78人（0.1%）増加し、処理区域内人口に対する水洗化率は86.7%となり、前年度と比較して0.3

ポイントの増となった。

下水道事業全体の汚水処理件数は35,421件で、前年度と比較して440件(1.3%)増加している。また、年間総汚水処理水量は11,090,055m³で、前年度と比較して508,412m³(4.4%)減少、有収水量は8,869,798m³で、前年度と比較して31,882m³(0.4%)増加しており、これにより有収率は80.0%となり、前年度と比較して3.8ポイントの増となった。

なお、事業別の整備状況等については以下のとおりである。

事業別の推移と前年度対比

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(b)	令和3年度(a)	比較増減(a) - (b)	増減率(%)
公共下水道事業	計画面積(ha)	2,718.0	2,718.0	2,718.0	2,719.0	2,719.0	0	0.0
	整備面積(ha)	1,892.7	1,931.5	1,943.1	1,951.2	1,960.7	9.5	0.5
	整備率(%)	69.6	71.1	71.5	71.8	72.1	0.3	—
	処理区域内人口(人)	82,005	82,080	81,856	81,316	81,050	△266	△0.3
	水洗化済人口(人)	69,291	69,737	70,366	70,423	70,396	△27	△0.1
	水洗化率(%)	84.5	85.0	86.0	86.6	86.9	0.3	—
農業集落排水事業	計画面積(ha)	417.4	417.4	417.4	417.4	417.4	0	0.0
	整備面積(ha)	417.4	417.4	417.4	417.4	417.4	0	0.0
	整備率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	—
	処理区域内人口(人)	4,654	4,555	4,425	4,337	4,261	△76	△1.8
	水洗化済人口(人)	3,102	3,129	3,095	3,074	3,040	△34	△1.1
	水洗化率(%)	66.7	68.7	69.9	70.9	71.3	0.4	—
個別生活排水事業	計画基数(基)	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	0	0
	整備基数(基)	995	1,036	1,070	1,102	1,133	31	2.8
	整備率(%)	23.1	24.1	24.9	25.6	26.3	0.7	—
	処理区域内人口(人)	3,389	3,457	3,507	3,524	3,663	139	3.9
	水洗化済人口(人)	3,389	3,457	3,507	3,524	3,663	139	3.9
	水洗化率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	—

公共下水道事業については、整備面積が1,960.7haで、前年度と比較して9.5ha(0.5%)増加し、計画面積2,719.0haに対する整備率は72.1%となっている。また、整備済の処理区域内人口は81,050人で、前年度と比較して266人(0.3%)減少し、これに対する水洗化済人口は70,396人で、前年度と比較して27人(0.1%)減少している。これにより、水洗化率は86.9%となり、前年度と比較して0.3ポイント増加している。

農業集落排水事業については、計画面積417.4haに対する整備が平成27年度に完了しているため、計画に対する整備率は100.0%となっている。処理区域内人口は4,261人で、前年度と比較して76人(1.8%)減少し、これに対する水洗化済人口は3,040人で、前年度と比較して34人(1.1%)減少している。これにより、水洗化率は71.3%となり、前年度と比較して0.4ポイント増加している。

個別生活排水事業については、整備基数が1,133基(内移管分40基)で、前年度と比較して

31基（内移管分2基）増加し、計画基数4,300基に対する整備率は26.3%となり、前年度と比較して0.7ポイント増加している。また、事業の性格上、処理区域内人口3,663人に対する水洗化率は100.0%となっている。

2 収益的収入の状況

収益的収入の状況は次のとおりである。

収益前年度対比

[消費税及び地方消費税を除いた金額] (単位：円)

項目	令和3年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和2年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 営業収益	1,698,759,218	48.8	1,696,370,588	48.2	2,388,630	0.1
下水道使用料	1,606,632,453	46.1	1,594,657,450	45.3	11,975,003	0.8
他会計負担金	89,321,000	2.6	99,454,000	2.8	△10,133,000	△10.2
その他の営業収益	2,805,765	0.1	2,259,138	0.1	546,627	24.2
2 営業外収益	1,780,932,073	51.1	1,818,825,282	51.7	△37,893,209	△2.1
他会計負担金	584,790,000	16.7	637,240,000	18.1	△52,450,000	△8.2
補助金	187,879,000	5.4	178,149,101	5.1	9,729,899	5.5
長期前受金戻入	1,006,741,312	28.9	994,578,933	28.3	12,162,379	1.2
雑収益	1,521,761	0.1	8,857,248	0.2	△7,335,487	△82.8
3 特別利益	4,910,958	0.1	4,394,323	0.1	516,635	11.8
過年度損益修正益	4,910,958	0.1	4,394,323	0.1	516,635	11.8
収益合計	3,484,602,249	100.0	3,519,590,193	100.0	△34,987,944	△1.0

営業収益の総額は1,698,759,218円で、前年度と比較して2,388,630円(0.1%)増加し、総収益に占める割合は48.8%となっている。その主なものは下水道使用料1,606,632,453円(公共下水道使用料1,517,541,108円、農業集落排水処理施設使用料44,331,020円、個別生活排水処理施設使用料44,760,325円)で、総収益の46.1%を占めている。なお、その他の営業収益が増加(24.2%)している主な要因は、年度によるばらつきのある、公認業者指定手数料収入が多い年度であったことによるものである。このほか雨水事業等に係る一般会計からの繰入金である他会計負担金が89,321,000円となっている。

営業外収益の総額は1,780,932,073円で、前年度と比較して37,893,209円(2.1%)減少し、総収益に占める割合は51.1%となっている。その主なものは、長期前受金戻入(償却資産の取得に伴う補助金等である長期前受金を当該資産の減価償却や除却等に併せて収益化するもの)1,006,741,312円、支払利息及び減価償却費等に係る一般会計からの繰入金である他会計負担金584,790,000円、使用料収入等で賄うことができない維持管理経費等に係る一般会計からの繰入金である補助金187,879,000円である。なお、雑収益が減少(82.8%)している主な要因は、前年度、公営企業会計移行により生じた、特例的収支分の納税計算に伴う雑収益7,408,269円の皆減によるものである。

特別利益の総額は4,910,958円で、その主なものは、過年度分下水道使用料等である。

これらを合わせた下水道事業としての収益的収入の総額は3,484,602,249円で、前年度と比較して34,987,944円(1.0%)の減となっている。全体としての減少の主な要因は、収益的支出の減に伴う、一般会計繰入金の減によるものである。

3 収益的支出の状況

収益的支出の状況は次のとおりである。

費用前年度対比

[消費税及び地方消費税を除いた金額] (単位：円)

項 目	令和3年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和2年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 営業費用	3,048,058,141	91.4	3,044,099,159	90.2	3,958,982	0.1
管渠費	109,011,229	3.3	109,838,360	3.2	△827,131	△0.8
処理場費	397,527,776	11.9	412,798,348	12.2	△15,270,572	△3.7
浄化槽費	140,710,114	4.2	123,544,867	3.7	17,165,247	13.9
普及費	19,422,027	0.6	20,290,426	0.6	△868,399	△4.3
業務費	77,696,776	2.3	79,724,882	2.4	△2,028,106	△2.5
総係費	92,085,066	2.8	110,852,647	3.3	△18,767,581	△16.9
減価償却費	2,199,565,161	66.0	2,179,425,555	64.6	20,139,606	0.9
資産減耗費	12,039,992	0.3	7,624,074	0.2	4,415,918	57.9
2 営業外費用	280,986,497	8.4	308,677,208	9.2	△27,690,711	△9.0
支払利息及び企業債取扱諸費	280,763,845	8.3	308,636,992	9.1	△27,873,147	△9.0
雑支出	222,652	0.1	40,216	0.1	182,436	453.6
3 特別損失	4,894,998	0.2	20,327,790	0.6	△15,432,792	△75.9
過年度損益修正損	4,894,998	0.2	20,327,790	0.6	△15,432,792	△75.9
費用合計	3,333,939,636	100.0	3,373,104,157	100.0	△39,164,521	△1.2

*管渠費：管渠等の維持管理業務に要する費用

*処理場費：処理場の維持管理業務に要する費用

*浄化槽費：個別生活排水事業により設置した合併処理浄化槽の維持管理業務に要する費用

*普及費：下水道の普及に要する費用

*業務費：使用料の賦課徴収に要する費用

*総係費：事業活動全般に関連する費用

営業費用の総額は3,048,058,141円で、前年度と比較して3,958,982円(0.1%)増加し、総費用に占める割合は91.4%となっている。営業費用の中での増減については、浄化槽費、資産減耗費の増加率、総係費の減少率が大きい。浄化槽費の増加の主な要因は、修繕費、委託料、動力費の増加によるものである。また、資産減耗費の増加の要因は、下水浄化工場建設工事委託(水処理施設・汚泥処理施設改築)、城前団地建替工事に係る廃棄等によるものである。また、総係費の減少の主な要因は、前年度の退職給付金が皆減したことによるものである。

営業外費用の総額は280,986,497円で、前年度と比べ27,690,711円(9.0%)減少し、総費用に占める割合は8.4%となっている。減少の主な要因は、企業債発行額の計画的な抑制及び長期的な借入利率の低下に伴い支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことによるものである。

特別損失の総額は4,894,998円で、前年度と比較して15,432,792円(75.9%)減少し、総費用に占める割合は0.2%となっている。減少の主な要因は、前年度、公営企業会計移行に伴い過年度損益修正損に計上された、令和元年度打ち切り決算に係る消費税及び地方消費税の納税分15,573,200円が皆減したことによる。

これらを合わせた下水道事業としての収益的支出の総額は3,333,939,636円で、前年度と比較して39,164,521円(1.2%)の減となっている。

4 収益的収支の状況

収益的収支の状況は次のとおりである。

収支実績の推移

[消費税及び地方消費税を除いた金額] (単位：円)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (b)	令和3年度 (a)	比較増減 (a) - (b)	増減 率(%)
営業収益	—	—	—	1,696,370,588	1,698,759,218	2,388,630	0.1
営業費用	—	—	—	3,044,099,159	3,048,058,141	3,958,982	0.1
営業利益 (△は損失)	—	—	—	△1,347,728,571	△1,349,298,923	△1,570,352	△0.1
営業外収益	—	—	—	1,818,825,282	1,780,932,073	△37,893,209	△2.1
営業外費用	—	—	—	308,677,208	280,986,497	△27,690,711	△9.0
経常利益 (△は損失)	—	—	—	162,419,503	150,646,653	△11,772,850	△7.2
特別利益	—	—	—	4,394,323	4,910,958	516,635	11.8
特別損失	—	—	—	20,327,790	4,894,998	△15,432,792	△75.9
当年度純利益 (△は純損失)	—	—	—	146,486,036	150,662,613	4,176,577	2.9
収益総額	—	—	—	3,519,590,193	3,484,602,249	△34,987,944	△1.0
費用総額	—	—	—	3,373,104,157	3,333,939,636	△39,164,521	△1.2

令和3年度の損益計算は、下水道事業収益総額が3,484,602,249円、一方、下水道事業費用総額が3,333,939,636円で、差し引き150,662,613円の当年度純利益となっている。

これを前年度と比較すると、営業利益、経常利益ともマイナスになっているものの、特別損失が15,432,792円(75.9%)減少しており、結果して4,176,577円(2.9%)の増加となった。

5 資本的収入及び支出の状況

資本的収入及び支出の状況は次のとおりである。

資本的収入前年度対比

[消費税及び地方消費税を含んだ金額] (単位：円)

区 分	令和3年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和2年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 企業債	793,900,000	49.6	577,600,000	58.5	216,300,000	37.4
建設改良費等企業債	793,900,000	49.6	474,600,000	48.1	319,300,000	67.3
その他企業債	0	0.0	103,000,000	10.4	△103,000,000	△100.0
2 出資金	60,776,000	3.8	61,121,000	6.2	△345,000	△0.6
他会計出資金	60,776,000	3.8	61,121,000	6.2	△345,000	△0.6
3 補助金	628,733,000	39.3	211,558,000	21.4	417,175,000	197.2
国庫補助金	621,538,000	38.9	205,875,000	20.8	415,663,000	201.9
県補助金	7,195,000	0.4	5,683,000	0.6	1,512,000	26.6
4 負担金等	115,859,710	7.3	137,639,750	13.9	△21,780,040	△15.8
他会計負担金	63,533,000	4.0	69,260,000	7.0	△5,727,000	△8.3
受益者負担金	46,901,960	2.9	61,755,000	6.2	△14,853,040	△24.1
受益者分担金	5,424,750	0.4	6,624,750	0.7	△1,200,000	△18.1
資本的収入合計	1,599,268,710	100.0	987,918,750	100.0	611,349,960	61.9

資本的収入の総額は1,599,268,710円で、前年度と比較して611,349,960円（61.9%）の増となっており、その主な要因は、建設改良費の増に伴い、建設改良費等企業債が319,300,000円（67.3%）、国庫補助金が415,663,000円（201.9%）それぞれ増加したことによるものである。

資本的支出前年度対比

[消費税及び地方消費税を含んだ金額] (単位：円)

区 分	令和3年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和2年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 建設改良費	1,601,038,574	54.1	865,119,358	38.3	735,919,216	85.1
管渠建設費	843,659,330	28.5	599,992,235	26.6	243,667,095	40.6
管渠改良費	83,201,962	2.8	22,733,700	1.0	60,468,262	266.0
処理場改良費	274,650,000	9.3	65,873,300	2.9	208,776,700	316.9
浄化槽建設費	95,126,708	3.2	97,627,882	4.3	△2,501,174	△2.6
雨水管渠整備費	281,306,191	9.5	59,359,300	2.6	221,946,891	373.9
受益者負担金等徴収費	7,285,783	0.2	7,835,541	0.4	△549,758	△7.0
固定資産購入費	1,618,600	0.1	532,400	0.0	1,086,200	204.0
下水道台帳図作成費	14,190,000	0.5	11,165,000	0.5	3,025,000	27.1
2 企業債元金償還金	1,357,892,793	45.9	1,396,576,849	61.7	△38,684,056	△2.8
企業債元金償還金	1,357,892,793	45.9	1,396,576,849	61.7	△38,684,056	△2.8
資本的支出合計	2,958,931,367	100.0	2,261,696,207	100.0	697,235,160	30.8

これに対する、資本的支出の総額は2,958,931,367円で、前年度と比較して697,235,160円（30.8%）の増となっており、その主な要因は、管渠建設費が243,667,095円（40.6%）、管渠改良費が60,468,262円（266.0%）、処理場改良費が208,776,700円（316.9%）、雨水管渠整備費が221,946,891円（373.9%）それぞれ増加したことによるものである。主な増加の要因は、管渠建設費については、公共下水道事業の認可変更に伴い、計画初年度の汚水管渠整備に係る事業費が増加したものであり、管渠改良費については、農業集落排水事業において湊地区及び北会津地区の処理場統合に向けた事業着手に伴い事業費が増加したものである。また、処理場改良費については、浄化工場設備の長寿命化に伴う改築工事費が増加したことによるものであり、雨水管渠整備費は、南四合雨水幹線等の整備推進に伴い事業費が増加したものである。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,359,662,657円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額（※1）74,961,267円、過年度分損益勘定留保資金124,050,266円及び当年度分損益勘定留保資金（※2）1,160,651,124円で補填している。

※1「消費税及び地方消費税資本的収支調整額」とは、資本的支出の仮払消費税等から資本的収入の仮受消費税等を差し引き、特定収入見合いの消費税等を除いたもので、納税計算に反映するが、損益計算には参入されないため、企業内部に留保される額をいう。

※2「損益勘定留保資金」とは、収益的収支のうち減価償却費や資産減耗費のように現金支出を伴わない費用の計上により生じる資金をいう。

6 資産及び負債・資本の状況

資産及び負債・資本の状況は次のとおりである。

比較貸借対照表 <資産の部>

(単位：円)

区 分	令和3年度 決算額 (a)	構成 比(%)	令和2年度 決算額 (b)	構成 比(%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
固定資産	52,179,128,291	98.3	52,905,487,255	98.7	△726,358,964	△ 1.4
有形固定資産	52,177,333,743	98.3	52,903,692,707	98.7	△726,358,964	△ 1.4
無形固定資産	1,654,548	0.0	1,654,548	0.0	0	0.0
投資その他資産	140,000	0.0	140,000	0.0	0	0.0
流動資産	911,360,250	1.7	690,836,747	1.3	220,523,503	31.9
現金預金	615,314,326	1.2	446,228,350	0.8	169,085,976	37.9
未収金	285,151,224	0.5	244,608,397	0.5	40,542,827	16.6
前払金	10,894,700	0.0	0	0.0	10,894,700	—
資産合計	53,090,488,541	100.0	53,596,324,002	100.0	△505,835,461	△ 0.9

資産の総額は53,090,488,541円で、前年度と比較して505,835,461円(0.9%)の減となっている。このうち固定資産は52,179,128,291円で、前年度と比較して726,358,964円(1.4%)減少し、資産総額に占める割合は98.3%となっている。減少の要因は有形固定資産が減少したことによるものであり、減価償却費等の額が、管渠布設等による資産の形成を上回ったことが要因となっている。

また、流動資産は911,360,250円で、前年度と比較して220,523,503円(31.9%)の増となっている。増加の主な要因は、年度内現金収支による現金預金の増加によるものである。

比較貸借対照表 <負債・資本の部>

(単位：円)

区 分	令和3年度 決算額 (a)	構成 比(%)	令和2年度 決算額 (b)	構成 比(%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
固定負債	16,469,561,150	31.0	17,040,052,273	31.8	△570,491,123	△ 3.3
企業債	16,469,561,150	31.0	17,040,052,273	31.8	△570,491,123	△ 3.3
流動負債	1,934,390,007	3.7	1,778,193,238	3.3	156,196,769	8.8
企業債	1,364,391,123	2.6	1,357,892,793	2.5	6,498,330	0.5
未払金	541,727,500	1.0	390,053,012	0.7	151,674,488	38.9
引当金	18,794,746	0.1	18,877,017	0.1	△82,271	△ 0.4
その他流動負債	9,476,638	0.0	11,370,416	0.0	△1,893,778	△ 16.7
繰延収益	22,687,075,825	42.7	22,990,055,545	42.9	△302,979,720	△ 1.3
長期前受金	24,676,428,045	—	23,982,433,781	—	693,994,264	—
長期前受金収益化累計額	△1,989,352,220	—	△992,378,236	—	△996,973,984	—
負債合計	41,091,026,982	77.4	41,808,301,056	78.0	△717,274,074	△ 1.7
資本金	11,514,176,891	21.7	11,453,400,891	21.4	60,776,000	0.5
剰余金	485,284,668	0.9	334,622,055	0.6	150,662,613	45.0
資本剰余金	188,136,019	0.3	188,136,019	0.3	0	0.0
利益剰余金	297,148,649	0.6	146,486,036	0.3	150,662,613	102.9
資本合計	11,999,461,559	22.6	11,788,022,946	22.0	211,438,613	1.8
負債資本合計	53,090,488,541	100.0	53,596,324,002	100.0	△505,835,461	△ 0.9

負債の総額は41,091,026,982円で、前年度と比較して717,274,074円（1.7%）の減となっており、負債・資本合計に占める割合は77.4%となっている。減少の要因は、固定負債の企業債及び繰延収益（補助金や負担金等の収入で、次年度以降、減価償却費や除却費等の計上と連動して損益計算において収益化されるものの累計）の減少によるものである。

資本の総額は11,999,461,559円で、前年度と比較して211,438,613円（1.8%）の増となっており、負債・資本合計に占める割合は22.6%となっている。増加の主な要因は、純利益の計上による、利益剰余金の増加によるものである。

7 一般会計からの繰入状況

一般会計からの繰入の状況は次のとおりである。

一般会計からの繰入状況

（単位：円）

区 分		令和3年度 (a)	令和2年度 (b)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)	
収益的 収入	営業 収益	他会計負担金（基準内）	80,695,000	90,308,000	△9,613,000	△10.6
		（基準外）	8,626,000	9,146,000	△520,000	△5.7
	営業外 収益	他会計負担金（基準内）	584,790,000	637,240,000	△52,450,000	△8.2
		補助金（基準外）	187,879,000	178,149,101	9,729,899	5.5
資本的 収入	出 資金	他会計出資金（基準外）	60,776,000	61,121,000	△345,000	△0.6
	金負 等担	他会計負担金（基準内）	63,533,000	69,260,000	△5,727,000	△8.3
合 計		986,299,000	1,045,224,101	△58,925,101	△5.6	
（基準内合計）		729,018,000	796,808,000	△67,790,000	△8.5	
うち、公共下水道事業		581,382,000	650,440,000	△69,058,000	△10.6	
うち、農業集落排水事業		101,949,000	103,524,000	△1,575,000	△1.5	
うち、個別生活排水事業		45,687,000	42,844,000	2,843,000	6.6	
（基準外合計）		257,281,000	248,416,101	8,864,899	3.6	
うち、公共下水道事業		8,626,000	27,091,101	△18,465,101	△68.2	
うち、農業集落排水事業		113,635,000	105,314,000	8,321,000	7.9	
うち、個別生活排水事業		135,020,000	116,011,000	19,009,000	16.4	

地方公営企業は、その経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない独立採算制が原則とされている。

下水道事業においては、雨水の排除により浸水を防ぐことは、受益の範囲が広く市民に及ぶものであること、一方、汚水処理については受益の範囲が使用者に限定されるものであることから、「雨水公費・汚水私費」が基本原則とされているが、このほか汚水処理に要する経費の

一部についても公費負担が認められており、これらの一般会計が負担すべき費用区分を明確にするために、総務省が地方公営企業繰入金の基準を定めている。

令和3年度の一般会計からの繰入金の合計は986,299,000円で、前年度と比較して58,925,101円(5.6%)減少した。要因は、繰入金を財源としている経費の減少である。

このうち総務省基準に基づく繰入金は729,018,000円で、前年度と比較して67,790,000円(8.5%)減少し、総額に占める割合は73.9%となっており、雨水事業等に要する経費、減価償却費や企業債の元利償還等に充当されている。

また、総務省基準によらない繰入金は257,281,000円で、前年度と比較して8,864,899円(3.6%)増加し、総額に占める割合は26.1%となっており、このうち営業収益の他会計負担金8,626,000円は個人設置浄化槽の管理事務経費に、営業外収益の補助金187,879,000円は使用料収入等で賄うことができない維持管理経費(赤字補填)に、資本的収入の他会計出資金60,776,000円は企業債元金償還や建設改良事業費(財源不足の補填)にそれぞれ充当されている。

8 セグメントの状況

本市の下水道事業会計は、公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業を運営していることから、3つの報告セグメント(事業単位)としている。各報告セグメントに属する事業の内容は冒頭に記載のとおりであり、各報告セグメントごとの収益等の状況は次のとおりである。

報告セグメントごとの収益等

(単位：円)

区 分		令和3年度 決算額 (a)	構成 比(%)	令和2年度 決算額 (b)	構成 比(%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)	
公共 下 水 道 事 業	営業収益	1,609,292,703	94.7	1,606,098,928	94.7	3,193,775	0.2	
	営業費用	2,578,124,765	84.6	2,594,769,581	85.3	△16,644,816	△ 0.6	
	営業損益	△968,832,062	—	△988,670,653	—	19,838,591	2.0	
	営業外収益	1,335,046,565	75.0	1,399,393,720	77.0	△64,347,155	△ 4.6	
	営業外費用	236,567,703	84.2	261,001,820	84.5	△24,434,117	△ 9.4	
	経常損益	129,646,800	—	149,721,247	—	△20,074,447	△ 13.4	
	セグメント資産	46,209,275,803	87.0	46,667,830,589	87.1	△458,554,786	△ 1.0	
	セグメント負債	35,215,122,185	85.7	35,804,628,221	85.6	△589,506,036	△ 1.6	
	その他の項目							
	一般会計繰入金	590,008,000	59.8	677,531,101	64.8	△87,523,101	△ 12.9	
企業債残高	15,013,629,744	84.2	15,466,193,170	84.1	△452,563,426	△ 2.9		
減価償却費	1,940,510,515	88.2	1,923,320,352	88.2	17,190,163	0.9		
農 業 集 落 排 水 事 業	営業収益	44,698,990	2.6	45,943,310	2.7	△1,244,320	△ 2.7	
	営業費用	244,358,445	8.0	244,395,914	8.0	△37,469	0.0	
	営業損益	△199,659,455	—	△198,452,604	—	△1,206,851	△ 0.6	
	営業外収益	238,353,403	13.4	242,433,225	13.3	△4,079,822	△ 1.7	
	営業外費用	31,646,820	11.3	34,516,989	11.2	△2,870,169	△ 8.3	
	経常損益	7,047,128	—	9,463,632	—	△2,416,504	△25.5	
	セグメント資産	5,189,800,503	9.8	5,261,510,430	9.8	△71,709,927	△ 1.4	
	セグメント負債	4,149,280,723	10.1	4,286,912,969	10.3	△137,632,246	△ 3.2	

その他の項目	一般会計繰入金	215,584,000	21.9	208,838,000	20.0	6,746,000	3.2
	企業債残高	1,663,918,959	9.3	1,793,524,286	9.7	△129,605,327	△ 7.2
	減価償却費	182,072,413	8.3	182,072,413	8.4	0	0.0
個別生活排水事業	営業収益	44,767,525	2.7	44,328,350	2.6	439,175	1.0
	営業費用	225,574,931	7.4	204,933,664	6.7	20,641,267	10.1
	営業損益	△180,807,406	—	△160,605,314	—	△20,202,092	△12.6
	営業外収益	207,532,105	11.6	176,998,337	9.7	30,533,768	17.3
	営業外費用	12,771,974	4.5	13,158,399	4.3	△386,425	△ 2.9
	経常損益	13,952,725	—	3,234,624	—	10,718,101	331.4
	セグメント資産	1,691,412,235	3.2	1,666,982,983	3.1	24,429,252	1.5
	セグメント負債	1,726,624,074	4.2	1,716,759,866	4.1	9,864,208	0.6
その他の項目	一般会計繰入金	180,707,000	18.3	158,855,000	15.2	21,852,000	13.8
	企業債残高	1,156,403,570	6.5	1,138,227,610	6.2	18,175,960	1.6
	減価償却費	76,982,233	3.5	74,032,790	3.4	2,949,443	4.0

それぞれの事業について、特別利益と特別損失を除いた、営業収支及び営業外収支の差し引きである経常損益の状況を見てみると、公共下水道事業においては、129,646,800円で、前年度と比較して20,074,447円（13.4%）の減、農業集落排水事業においては、7,047,128円で、前年度と比較して2,416,504円（25.5%）の減、個別生活排水事業においては、13,952,725円で、前年度と比較して10,718,101円（331.4%）の増となっている。

各事業において、一般会計繰入金の額や比率は、当該事業がどのような収益構造となっているかを判断する大きな要素となっている。

9 資金の状況

(1) 資金不足比率

平成19年度に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）に規定する地方公営企業経営の健全化審査の対象となる「資金不足比率」は次のとおりであり、資金不足額がなく、資金不足比率が生じないものである。

○資金不足比率 = 資金不足額(注1) ÷ 事業の規模(注2) × 100 (単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
流動負債(建設改良費等充当企業債を除く) (a)	—	420,300,445	569,998,884
建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高(※) (b)	—	0	0
流動資産 (c)	—	690,836,747	911,360,250
資金不足額 (a)+(b)-(c)	—	△270,536,302	△341,361,366
事業の規模	—	1,687,224,588	1,690,133,218
資金不足比率	—	—	—

※公営企業会計の適用に要する経費等を起債した場合、準建設改良費に該当し、地方財政法上の資金不足額には含まれない。

注1 資金不足額 = 流動負債(a) + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高(b) - 流動資産(c) - 解消可能資金不足額(※)

※解消可能資金不足額とは、事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において資金の不足額から控除する一定の額。

注2 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

(2) キャッシュフロー計算書

キャッシュフローの状況は次のとおりである。

キャッシュフローの状況

(単位：円)

区 分	令和2年度 (b)	令和3年度 (a)	比較増減 (a)-(b)
1 業務活動によるキャッシュフロー	1,304,409,908	1,296,869,969	△7,539,939
当年度純利益 (△は純損失)	146,486,036	150,662,613	4,176,577
減価償却費	2,179,425,555	2,199,565,161	20,139,606
固定資産除却費	7,624,074	12,039,992	4,415,918
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,877,017	△82,271	△18,959,288
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	839,000	△41,022	△880,022
長期前受金戻入額	△994,578,933	△1,006,741,312	△12,162,379
支払利息	308,636,992	280,763,845	△27,873,147
未収金の増減額 (△は増加)	△5,845,590	△8,187,805	△2,342,215
未払金の増減額 (△は減少)	△59,724,994	△37,556,909	22,168,085
前払消費税額等の増減額 (△は増加)	0	△10,894,700	△10,894,700
預り金の増減額 (△は減少)	11,307,743	△1,893,778	△13,201,521
小 計	1,613,046,900	1,577,633,814	△35,413,086
利息の支払額	△308,636,992	△280,763,845	27,873,147
2 投資活動によるキャッシュフロー	△345,313,255	△624,567,200	△279,253,945
有形固定資産の取得による支出	△793,874,365	△1,465,279,565	△671,405,200
国庫補助金等による収入	192,325,451	573,095,638	380,770,187
一般会計又は特別会計からの繰入金による収入	63,624,756	58,372,620	△5,252,136
受益者負担金等による収入	67,568,494	52,326,710	△15,241,784
未収金の増減額 (△は増加)	13,085,000	△32,314,000	△45,399,000
未払金の増減額 (△は減少)	111,957,409	189,231,397	77,273,988
3 財務活動によるキャッシュフロー	△757,855,849	△503,216,793	254,639,056
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	474,600,000	793,900,000	319,300,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△1,396,126,849	△1,351,842,793	44,284,056
その他の企業債による収入	103,000,000	0	△103,000,000
その他の企業債の償還による支出	△450,000	△6,050,000	△5,600,000
他会計借入金による収入	11,027,230	53,185,895	42,158,665
他会計借入金の返済による支出	△11,027,230	△53,185,895	△42,158,665
他会計からの出資による収入	61,121,000	60,776,000	△345,000
資金の増減額	201,240,804	169,085,976	△32,154,828
資金期首残高	244,987,546	446,228,350	201,240,804
資金期末残高	446,228,350	615,314,326	169,085,976

キャッシュフロー計算書は、会計期間における資金（現金及び現金同等物）の状況を示すものであり、資金の流れを業務活動・投資活動・財務活動の3つの区分により表示するものである。

業務活動キャッシュフローについては、通常の業務活動の実施に係る資金の収支状況を表しており、1,296,869,969円で、前年度と比較して7,539,939円の減となっている。

投資活動キャッシュフローについては、将来に向けた運営基盤となる固定資産の取得のための支出やそれに関連した国庫補助金等の収入に伴う資金の収支状況を表しており、△624,567,200円で、前年度と比較して279,253,945円の減となっている。

財務活動キャッシュフローについては、企業債等の資金調達やその返済などに係る資金の収支状況を表しており、△503,216,793円で、前年度と比較して254,639,056円の増となっている。

以上の3区分から、令和3年度における資金は、業務活動で得た1,296,869,969円を、固定資産の取得等に係る投資活動に624,567,200円、企業債の償還等に係る財務活動に503,216,793円を充てた結果、当年度期首と比較して169,085,976円増加し、資金期末残高は615,314,326円となり、貸借対照表の現金預金合計額と一致している。

10 経営分析

(1) 経営状況

経営の状況は次のとおりである。

経営分析指標の推移

項目	区分	令和 元年度 (法非適用)	令和 2年度 (法適用)	令和 3年度 (法適用)	類似団体平均 (令和2年度)
(法適用) 経常収支比率 【経常収益/経常費用×100】	公共下水道事業	96.08%	105.24%	104.61%	107.85%
	農業集落排水事業	100.79%	103.39%	102.55%	106.37%
(法非適用) 収益的収支比率 【総収益/(総費用+地方債償還金)×100】	個別生活排水事業	97.08%	101.48%	105.85%	99.03%
	全体	—	104.84%	104.53%	—
使用料単価 【下水道使用料/年間有収水量】	公共下水道事業	179.27円/m ³	181.78円/m ³	182.54円/m ³	151.47円/m ³
	農業集落排水事業	174.38円/m ³	169.84円/m ³	169.37円/m ³	156.96円/m ³
	個別生活排水事業	147.00円/m ³	151.94円/m ³	151.86円/m ³	169.79円/m ³
	全体	—	180.43円/m ³	181.14円/m ³	—
汚水処理原価 【汚水処理費(公費負担分を除く)/年間有収水量】	公共下水道事業	183.13円/m ³	181.78円/m ³	182.54円/m ³	159.49円/m ³
	農業集落排水事業	194.66円/m ³	232.62円/m ³	237.73円/m ³	274.99円/m ³
	個別生活排水事業	389.49円/m ³	448.20円/m ³	502.89円/m ³	280.23円/m ³
	全体	—	192.10円/m ³	194.82円/m ³	—
経費回収率 【下水道使用料/汚水処理費(公費負担分を除く)×100】 *使用料単価/汚水処理原価×100	公共下水道事業	97.89%	100.00%	100.00%	94.97%
	農業集落排水事業	89.58%	73.01%	71.25%	57.08%
	個別生活排水事業	37.74%	33.90%	30.20%	60.59%
	全体	—	93.93%	92.98%	—
流動比率 【流動資産/流動負債×100】	公共下水道事業	—	38.75%	45.69%	67.93%
	農業集落排水事業	—	14.82%	37.95%	29.13%
	個別生活排水事業	—	104.63%	108.04%	100.47%
	全体	—	38.85%	47.11%	—

企業債残高対事業規模比率 【(企業債現在高合計－一般会計負担額) / (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金) × 100】	公共下水道事業	715.25%	763.02%	719.56%	857.88%
	農業集落排水事業	0.00%	0.00%	0.00%	867.83%
	個別生活排水事業	0.00%	0.00%	0.00%	294.27%
	全体	—	719.88%	679.56%	—
水洗化率 【現在水洗化済人口 / 現在処理区域内人口 × 100】	公共下水道事業	85.96%	86.60%	86.86%	92.72%
	農業集落排水事業	69.94%	70.88%	71.34%	84.70%
	個別生活排水事業	100.00%	100.00%	100.00%	87.80%
	全体	—	86.37%	86.65%	—

※類似団体の値は、地方公営企業決算状況調査による本市と同じ類型区分の団体の平均値である。

【公共下水道事業】 類型 B d 1 (処理区域内人口が3万人以上10万人未満、処理区域内人口密度が50人/ha未満、供用開始後年数が30年以上)

【農業集落排水事業】 類型 F 2 (供用開始後年数が15年以上30年未満)

【個別生活排水事業】 類型 K 2 (供用開始後年数が15年以上30年未満)

※令和元年度の各項目の数値については、地方公営企業法適用に伴う打切決算の影響が生じており、他年度等の数値と単純な比較はできない。

経常収支比率 : 使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す。100%以上であれば単年度黒字であることを示す。

使用料単価 : 有収水量1m³当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。

汚水処理原価 : 有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す。

経費回収率 : 使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄っているかを表す。100%を下回れば汚水処理費用が使用料以外の収入で賄われていることを示す。

流動比率 : 短期的な債務に対する支払能力を表す。100%以上であれば1年以内の債務以上の現金等がある状況を示す。

企業債残高対事業規模比率 : 使用料収入に対する企業債残高の割合であり企業債残高の規模を表す。

水洗化率 : 処理区域内人口のうち水洗便所設置により汚水処理をしている人口の割合を表す。

経常収支比率は全体で104.53%で、前年度と比べ0.31ポイント減となっているものの、全ての事業で100%を超え、黒字であることを示しているが、農業集落排水事業及び個別生活排水事業には、財源不足を補うため一般会計からの補助金が繰入れられていることに留意が必要である。

有収水量1m³当たりの使用料収入を表す使用料単価は、全体で181.14円で、前年度と比べ0.71円/m³増となっている。なお、3事業とも同じ使用料体系であるが、使用料単価に差があるのは、基本使用料に含まれる汚水量(10m³/月)の範囲内での使用量による差や超過汚水量の累進単価によるものである。

有収水量1m³当たりの汚水処理費用を表す汚水処理原価は、全体で194.82円で、前年度と比べ2.72円/m³増となっている。3事業に大きな開きがあるが、公共下水道事業の単価が類似団体と比較して高くなっているのは、整備途上であることや水洗化率が類似団体よりも低い水準にあり有収水量が少ないことが要因と考えられる。また、個別生活排水事業の単価が類似団体と比較して高くなっているのは、コストが割高な高度処理型の浄化槽を設置していることも一つの要因と考えられることから、上下水道局においては、浄化槽の仕様を高度処理型から通常型へと転換することにより、初期コストの削減策を進めている。

経費回収率は、全体で92.98%で、前年度と比べて0.95ポイント減となっており、100%を下回り、使用料で回収すべき汚水処理費用を使用料で賄えていないことを示している。事業別では、公共下水道事業は100%となっているものの、農業集落排水事業が71.25%、個別生活排水事業が30.20%と100%を下回っている。これは、公共下水道事業に比べ農業集落排水事業及び個別生活排水事業は汚水処理原価が高いが、3事業同一の使用料体系を採用している構造的な部分もあり、維持管理に係る財源不足については一般会計から補填を受けていることによる。

流動比率は、全体としては47.11%で、前年度と比べて8.26ポイント増となっているものの、公共下水道事業においては類似団体より低い水準にあり、流動資産の現金預金は前年度と比べ増加しているが、資金予算の執行状況は引き続き注視していく必要がある。

企業債残高の規模を表す企業債残高対事業規模比率は、全体で679.56%で、前年度と比べて40.32ポイント減となっており、類似団体と比較して低い水準となっている。なお、農業集落排水事業及び個別生活排水事業の数値が0.00%となっているのは、企業債残高はあるものの、償還については、一般会計による負担（一般会計繰入金）となっていることによるものである。

水洗化率は、全体としては86.65%で、前年度と比べて0.28ポイント増となっている。事業の性質上、個別生活排水事業は100%となっているが、公共下水道事業及び農業集落排水事業においては、年々微増傾向ではあるものの、類似団体より低い水準にあり、下水道接続率の向上に向けた普及活動に引き続き取り組んでいく必要がある。

(2) 施設の状況

施設の状況は次のとおりである。

経営分析指標の推移

(単位：%)

項目	区分	令和 元年度 (法非適用)	令和 2年度 (法適用)	令和 3年度 (法適用)	類似団体平均 (令和2年度)
施設利用率 【晴天時一日平均処理水量 /晴天時現在処理能力×100】	公共下水道事業	90.66%	91.81%	87.55%	65.28%
	農業集落排水事業	31.42%	30.75%	30.64%	54.83%
	個別生活排水事業	50.39%	50.63%	49.97%	58.19%
管渠老朽化率 【法定耐用年数を経過した管渠 延長/下水道布設延長×100】	公共下水道事業	—	0.00%	0.53%	1.22%
	農業集落排水事業	—	0.00%	0.00%	0.00%
管渠改善率 【改善（更新・改良・修繕）管渠 延長/下水道布設延長×100】	公共下水道事業	0.29%	0.02%	0.00%	0.09%
	農業集落排水事業	0.00%	0.00%	0.00%	0.25%

施設利用率：施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する。一般的には高い数値であることが望まれる。

管渠老朽化率：法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示す。

管渠改善率：当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

公共下水道事業は、3つの終末処理施設（会津若松市下水浄化工場・北会津北部浄化センター・河東浄化センター）を有しており、令和3年度の施設利用率は87.55%で、前年度と比べて4.26ポイント減となっているが、類似団体と比較して高い水準にある。農業集落排水事業は、7つの処理区それぞれに終末処理施設を有しており、施設利用率は30.64%で、前年度と比べて0.11ポイント減となっており、3つの事業の中で最も低く、また、類似団体と比較しても低い水準にある。使用水量が減少していることに加え、水洗化率が低い状況にあることが主な要因と考えられる。個別生活排水事業の施設利用率は49.97%で、前年度と比較して0.66ポイント減となっており、類似団体と比較しても低い水準となっているが、これは浄化槽の処理能力に対し、使用水量が少ない状況にあることが主な要因と考えられる。

管渠老朽化率は、前年度においては、いずれの事業も法定耐用年数を経過した管渠がないため、0.00%となっていたが、令和3年度においては公共下水道事業において0.53%となった。今後とも、計画的な施設の維持管理と機能保全が求められる。

11 まとめ

下水道事業については、独立採算制を原則としながらも、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全、浸水防除といった行政以外には成しえない公共的な役割を担っていることにより、一般会計の負担を前提とした事業運営となっている。

事業開始から長らく官公庁会計により運営してきたが、その経営状況について、資産や負債も含めた複式簿記により明示することが必要とされ、令和2年度から公営企業会計へと移行した。令和3年度は、移行して2期目の決算となったことから、前年度との比較により経営状況の見える化がより一層図られたところである。

市の下水道事業会計は、公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業の3つのセグメントに分かれている。

令和3年度における業務状況については、公共下水道事業の会津若松処理区及び個別生活排水事業において新たな整備が行われ、計画に対する整備率はそれぞれ向上し、事業の進捗がみられたところである。特に、公共下水道事業においては、平成28年度に策定した「下水道ストックマネジメント計画」の前期事業が完了し、下水道管路の長寿命化が図られたところである。引き続き後期事業に取り組むとともに、事故等の未然防止とライフサイクルコストの縮減に向け、さらなる予防保全型の管理に努められたい。

経営状況については、下水道事業会計全体の収益的収支において、収益総額、費用総額を前年度と比較すると、収益の減少以上に費用が減少していることから純利益は昨年度より多くなっている。なお、この中には、収支のマイナスを補うための一般会計からの繰入金が含まれており、資本的収支にも財源不足の補填として繰入れられている。事業別で見ると、特に、農業集落排水事業及び個別生活排水事業については、事業の性格上一般会計による一定の補填が必要な状況にある。

こうした状況は経営分析指標にも表れており、収益率を示す指標である経常収支比率は全ての事業で100%を超え、望ましい水準となっているが、経費回収率において、公共下水道事業は100%となったものの、農業集落排水事業は71.25%、個別生活排水事業は30.20%と100%を下回り、費用に見合う使用料が得られておらず、汚水処理にかかる経費の多くを一般会計繰入金等の使用料以外の収入で補っていることを示している。これは、公共下水道事業と同じ使用料体系をとっている中であって、農業集落排水事業は、施設利用率が30.64%と施設の処理

能力の3割程度にとどまり、人口減少を背景とした使用水量の減少の影響や、施設能力が処理需要に対して過大な状況に加え、水洗化率が71.34%と低いことが主な要因と考えられる。また、個別生活排水事業においては、高度処理型の浄化槽を設置してきたことにより、設置コストが割高であること、施設利用率が49.97%と浄化槽の処理能力に対し一世帯当たりの使用人数が少なく、使用水量が少ない状況にあることが要因と考えられるところである。

こうした課題に対し、上下水道局では、令和4年度より農業集落排水事業における処理施設の一部統合や個別生活排水事業における浄化槽仕様の高度処理型から通常型への転換などに着手しており、施設規模の適正化及び施設運用の効率化が図られ、長期的な視点での経費削減につながることを期待されるものである。

また、農業集落排水事業においては経費削減の取組に加え、経費回収率を高めるために、接続率の向上に向けた普及活動に引き続き取り組むことで、一般会計からの基準外繰入の低減に向け努力されたい。さらに、公共下水道事業においても、汚水管渠の面的整備を進めるとともに、接続率の向上に引き続き取り組み、下水道事業会計全体としての収益力の向上に努められたい。

今般の公営企業会計移行に伴い、減価償却費などの現金支出を伴わないコストや資産・負債の状況が把握できるようになったことに加え、損益計算書や貸借対照表などの財務諸表により、経営成績や財政状態がこれまで以上に明確となった。併せて、平成28年度に策定された「経営戦略（投資・財政計画）」の見直し、改定を進めながら、今後の事業運営を進めていく方針が示されたところである。

今後においては、長期的視点に立った経営分析を行うことで、より一層経営基盤の強化や財政マネジメントの向上が図られ、安定的かつ継続的な事業運営が可能となる質の高い経営となるよう尽力されたい。